

**公立大学法人熊本県立大学
令和 6 年度業務実績に係る自己点検・評価報告書**

令和 7 年 6 月

公立大学法人熊本県立大学

目 次

I. 大学の概要	 P 1
II. 全体的な状況	 P 3
III. 項目別の状況	
(i) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	 P 6
(ii) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	 P25
(iii) 財務内容の改善に関する目標	 P28
(iv) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標	 P30
(v) その他業務運営に関する重要目標	 P31
(vi) 予算、収支計画及び賃金計画等	 P33

I. 大学の概要

1

理念

○ 総合性への志向

本学は、人文・社会・自然の学問の三分野から成る大学として、学際的な方法を重視しつつ、総合的な知の形成を目指す。

○ 地域性の重視

本学は、「地域に生き、世界に伸びる」を標榜し、地域社会に開かれた大学として、当面する諸問題を分析し解決すること、地域の知的創造の拠点となることを目指す。

○ 国際性の推進

本学は、グローバル化に対応して、アジアをはじめ世界の多様な文化を学びつつ、諸外国の人々との交流を進め、国際的・多元的な文化の創造を目指す。

2

業務内容

(1)大学を設置し、これを運営すること。

(2)学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

(3)法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

(4)公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

(5)法人における教育研究の成果の普及及びその活用を通じ、熊本県ひいては国際社会の発展に寄与すること。

(6)前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3

事務所等の所在地

(1)法人本部

熊本県熊本市東区月出3丁目1番100号

(2)その他

熊本県熊本市東区小峯2丁目2613番1号（小峯グラウンド）

熊本県熊本市東区長嶺東1丁目2715番1号（教員住宅）

4

資本金の状況

12,166,185,000円（令和7年3月31日現在）

5

役員の状況（令和7年3月31日現在）

役 職	氏 名	任 期	主な経歴（任命理事・監事は現職名）
理事長	黒田 忠広	R6.4.1～ R10.3.31	東京大学教授
副理事長（学長）	堤 裕昭	R4.4.1～ R8.3.31	熊本県立大学副学長
理事（副学長）	鈴木 元	R4.4.1～ R8.3.31	熊本県立大学文学部長
理事（事務局長）	梅川 日出樹	R6.4.16～	事務局長の職にある期間
理事	櫻井 一郎	R6.4.1～ R10.3.31	熊本県県南広域本部球磨地域振興局長
監事	吉川 榮一	R4.8.30～	R7事業年度の財務諸表の承認の日まで
監事	本田 悟士	R4.8.30～	R7事業年度の財務諸表の承認の日まで

6

職員の状況（令和6年5月1日現在）

教員260名（うち常勤89名、非常勤171名）※理事(副学長)を除く。非常勤には特任5名を含む。

職員126名（うち常勤37名、非常勤89名）※理事(事務局長)を除く。

注）常勤・非常勤の別については、（ ）書きにて、財務諸表の区分に従い記載。

7

学部等の構成

○ 学部及び研究科

文学部

文学研究科（日本語日本文学専攻・英語英米文学専攻：博士前期課程、博士後期課程）

環境共生学部

環境共生学研究科（環境共生学専攻：博士前期課程、博士後期課程）

総合管理学部

アドミニストレーション研究科（アドミニストレーション専攻：博士前期課程、博士後期課程）

共通教育センター

○ 図書館等

図書館、地域・研究連携センター、デジタルイノベーション推進センター、国際教育交流センター、キャリアセンター、保健センター、監査室、IR室

8

学生の状況（令和6年5月1日現在）

総学生数	2,197名		
学 部	2,113名	大学院	84名
（内訳）	文学部	（内訳）	文学研究科
	環境共生学部		環境共生学研究科
	総合管理学部		アドミニストレーション研究科
	406名		17名
	476名		44名
	1,231名		23名

9

沿革

昭和22年

4月

熊本県立女子専門学校創立

昭和24年

4月

熊本女子大学開学（学芸学部：文学科・生活学科）

昭和25年

6月

熊本市大江町渡鹿に校舎移転（現県立劇場敷地）

昭和28年

4月

学部学科名称変更（文家政学部：文学科・家政学科）

昭和35年

4月

学科分割改組（文学科→英文学科・国文学科）

昭和38年

4月

学科分割改組（家政学科→家政学科・食物学科）

昭和55年

4月

熊本市健軍町水洗（現月出、現在地）に移転及び学部学科改組

平成3年

4月

文学部：国文学科・英文学科、生活科学部：食物栄養学科・生活環境学科・生活経営学科

平成5年

4月

外国語教育センター設置

平成6年

4月

大学院設置

平成10年

4月

文学研究科：日本語日本文学専攻（修士課程）・英語英米文学専攻（修士課程）

平成11年

4月

大学名称を「熊本県立大学」に変更、全学的に男女共学に移行

平成12年

4月

学部増設（総合管理学部：総合管理学科）

平成15年

4月

文学部学科名称変更（国文学科→日本語日本文学科、英文学科→英語英米文学科）

平成17年

4月

大学院研究科増設

平成18年

4月

アドミニストレーション研究科：アドミニストレーション専攻（修士課程）

平成20年

4月

生活科学部を環境共生学部に変更

平成21年

4月

環境共生学部：環境共生学科（生態・環境資源学専攻、居住環境学専攻、食・健康環境学専攻）

平成22年

4月

大学院博士課程設置

平成23年

10月

アドミニストレーション研究科：アドミニストレーション専攻（博士課程）

平成25年

4月

大学院研究科増設（環境共生学研究科：環境共生学専攻（修士課程））

平成26年

4月

大学院博士課程増設（環境共生学研究科：環境共生学専攻（博士課程））

平成28年

4月

公立大学法人熊本県立大学へ移行

平成31年

4月

学術情報メディアセンター設置、地域連携センター設置

令和2年

4月

包括協定制度整備

令和3年

4月

協力講座開講

令和4年

4月

大学院研究科博士課程増設（文学研究科：日本語日本文学専攻（博士課程））

令和5年

4月

学科分割改組（環境共生学科→環境資源学科、居住環境学科、食健康科学科）

令和6年

4月

学生支援組織改組

令和7年

4月

キャリアセンター設置、保健センター設置

令和8年

4月

熊本県立大学奨学金創設

令和9年

4月

熊本県立大学未来基金創設

令和10年

4月

大学院研究科博士課程増設（文学研究科：英語英米文学専攻（博士課程））

令和11年

4月

熊本県立大学CPD（継続的専門職能開発）センター開設

令和12年

4月

地域連携センター改組（地域連携センター→地域連携・研究推進センター）

令和13年

4月

全学教育推進センター設置

令和14年

4月

地域活力創生センター設置

令和15年

4月

環境共生学部学科改組

令和16年

4月

環境共生学科（環境資源学専攻、居住環境学専攻、食健康環境学専攻）

令和17年

4月

環境共生学部に食育推進室を設置

令和18年

4月

学術情報メディアセンターに研究支援部門と情報基盤管理室を設置

令和19年

4月

地域連携・研究推進センターを地域連携政策センターに改組

令和20年

4月

監査室設置

令和21年

4月

国際教育交流センターを設置し、語学教育支援部門を学術情報メディアセンターから移管

令和22年

4月

全学教育推進センターから教学IR室を移管し、IR室を設置

令和23年

4月

全学教育推進センターを共通教育センターに改組、センター内に緑の流域治水研究室設置

令和24年

4月

学術情報メディアセンターと地域連携政策センターを改組し、地域・研究連携センターを設置

令和25年

4月

デジタルイノベーション推進センターを設置

10 経営会議、教育研究会議委員（令和6年5月1日現在）

○経営会議	
氏名	職
黒田 忠広	理事長
堤 裕昭	学長
梅川 日出樹	事務局長
櫻井 一郎	櫻井精技株式会社 代表取締役
田中 稔彦	金剛株式会社 代表取締役社長
永田 佳子	株式会社くまもと KDS グループ 代表取締役
守田 憲史	熊本県宇城市長
横田 桂子	熊本県立大学同窓会紫苑会会長

○教育研究会議	
氏名	職
堤 裕昭	学長
鈴木 元	副学長
梅川 日出樹	事務局長
村尾 治彦	文学部長
白土 英樹	環境共生学部長
宮園 博光	総合管理学部長
山田 俊	共通教育センター長
石橋 康弘	地域・研究連携センター長
飯村 伊智郎	デジタルイノベーション推進センター長
モロー ジェフリー	国際教育交流センター長
荒木 正博	株式会社エフエム熊本 相談役
宮尾 千加子	熊本大学 理事
田中 篤	熊本県公立高等学校長会会長

II. 全体的な状況

令和6年度業務実績に係る自己点検・評価の概要

	S	A	B	C	計
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組					
1 教育に関する目標を達成するための取組	0	11	2	0	13
2 研究に関する目標を達成するための取組	0	3	1	0	4
3 地域貢献に関する目標を達成するための取組	0	3	0	0	3
4 国際交流に関する目標を達成するための取組	0	3	0	0	3
5 学生支援に関する目標を達成するための取組	0	6	0	0	6
計	0	26	3	0	29
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組					
1 大学運営の改善に関する目標を達成するための取組	0	1	0	0	1
2 教育研究組織のあり方に関する目標を達成するための取組	0	1	0	0	1
3 人事に関する目標を達成するための取組	0	2	0	0	2
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための取組	0	1	0	0	1
計	0	5	0	0	5
III 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組					
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための取組	0	3	0	0	3
2 経費の抑制に関する目標を達成するための取組	0	1	0	0	1
計	0	4	0	0	4
IV 自己点検・評価及び情報提供に関する目標を達成するための取組					
1 評価の充実に関する目標を達成するための取組	0	1	0	0	1
2 情報公開、情報発信等の推進に関する目標を達成するための取組	0	1	0	0	1
計	0	2	0	0	2
V その他業務運営に関する目標を達成するための取組					
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための取組	0	1	0	0	1
2 安全管理に関する目標を達成するための取組	0	3	0	0	3
3 人権に関する目標を達成するための取組	0	1	0	0	1
計	0	5	0	0	5
総計	0	42	3	0	45
	(0.0%)	(93.3%)	(6.7%)	(0.0%)	

【評価基準】 S:年度計画を上回って実施している A:年度計画を順調に実施している B:年度計画を十分に実施していない C:年度計画を実施していない

※全45項目中、A評価が42項目で全体の93%となり、ほぼ順調に実施できた。

Ⅱ. 全体的な状況

熊本県立大学は、平成 18 年度に法人化を果たし、第 1 期中期計画期間（H18-H23）、第 2 期中期計画期間（H24-H29）、第 3 期中期計画期間（H30-R5）を終え、令和 6 年度からは新たに設定された第 4 期中期目標に従い第 4 期中期計画を作成し、教育、研究、地域貢献、国際交流、学生支援、業務改善の大学運営全般に渡り、45 項目について取り組んできた。 令和 6 年度は第 4 期中期計画の初年度に当たり、中期目標の重点目標である「教育の質の向上」、「大規模自然災害からの復興支援を含めた地域社会の発展に貢献する教育研究の推進」、「グローバル化の推進」の達成に向け、中期計画の重点項目として「社会と時代の要請に合わせた教育の質の向上」、「地域との幅広い協働を確立する教育研究の着実な推進」、「地域の国際化に対応し、国際社会にも寄与する教育研究の推進」を掲げ、活力ある大学づくりを進めた。 【社会と時代の要請に合わせた教育の質の向上】 社会や時代の要請に合わせ、教育内容・教育方法及び教育研究組織等の検証を行い、効果的な改善・見直しにつなげるほか、内部質保証の観点からの自己点検・評価及び改善等についても積極的に取り組んだ。 主な実績 ・オープンキャンパスについて高学年優先としていたところを高校 1 年生にも一部時間帯の参加を認めるなどし、来場者獲得に努め、昨年度より来場者増（2 日間来場者延計 2,090 名。昨年度から約 370 名増）となった。＜計画番号(1)のイ＞ ・文学研究科・環境共生学研究科・アドミニストレーション研究科の 3 研究科合同で、キャリアセンターが開催している 3 年生向けの就職セミナーに参加し、大学院での学びや大学院に進学した際の今後のメリット等について、大学院生を招いて説明会を実施した。（R6.11.12）。＜計画番号(3)＞ ・データサイエンス教育の着実な推進として、「データサイエンス演習」の内容について、授業評価アンケートをもとに難易度の再検討と、学部ごとの専門領域における応用可能性を意識した授業内容への改善に着手した。＜計画番号(5)＞ ・教育 DX の推進として、学生の成績情報や PROG テストの結果等を一括して表示するダッシュボードを作成。学生モニターも結果を基に改善を加え、令和 7 年 4 月からのサービス提供の準備を整えた。＜計画番号(7)＞ ・令和 8 年度に学科名称を「英語英米文学科」から「グローバル・スタディーズ学科」に変更することについて、文部科学省から「名称変更」の届出手続きで可能との通知を受けた。＜計画番号(13)＞ ・総合管理学部において、新カリキュラムについては熊本大学との連携開設科目（SPARC 事業の一環）を含む 1 年次のカリキュラムを着実に実施した。特に、1 年次後期では、学生が専攻選択に役立てることができるよう「総合管理学Ⅲ」を開講した。専攻配属については 1 年次末に希望調査を行い、希望どおりに配属を行うことができた。＜計画番号(13)＞ ・内部質保証推進委員会において、履修科目と学位授与方針(DP)の関連（DP に掲げる 5 項目の対応数値）に関し、教務委員会委員を通じてバランス等を改めて確認することとした。＜計画番号(39)＞
--

【地域との幅広い協働を確立する教育研究の着実な推進】 第 3 期に引き続き、令和 2 年 7 月豪雨からの復興・再生等の支援を含め、地域貢献を視野として地域に学ぶことを重視し、地域課題の解決に資する研究活動を行い、また、社会人・職業人に対する教育を推進した。 主な実績 ・各学部・共通教育センターにおいて、大規模自然災害からの復興・再生等を視野に入れつつ、「もやいすと育成プログラム」や地域連携型学生研究も活用しながら、地域の諸課題を題材とした教育をさらに推進した。＜計画番号(8)＞ ・各学部において、独自性のある研究及び地域の課題解決に貢献する研究を実施した。（文学部：小国方言語彙集作成のための方言調査、環境共生学部：江津湖周辺の水路における絶滅危惧種と外来種の水生植物の分布特性、道の駅における地域住民向けの取組と利用実態に関する研究、草原で行うアクティビティが、気分や睡眠の質、認知機能に及ぼす効果、総合管理学部：地方都市における企業支援・誘致政策による地元企業への影響の検証）＜計画番号(14)のア＞ ・緑の流域治水研究室、地域共創拠点運営機構を中心に、緑の流域治水に関する最先端の研究と COI-NEXT（地域共創分野）「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点の研究を進めた。地域課題解決に向け、様々な研究活動を実施した。＜計画番号(14)のウ＞ ・本学における知的財産管理運営の体制整備を進めるため、知財の専門家を交えた学内のヒアリング等を行うとともに、専門家からの必要な助言を踏まえ、今後本学が目指すべき体制の素案を策定した。（ヒアリング実施件数：10 件）＜計画番号(16)のイ＞ ・4 月に「地域おこしスタートアップ事業」の予算配当を実施。また本学の研究シーズを学外と繋ぐマッチングを随時実施し、地域課題解決に繋がる研究、活動の支援を行った。＜計画番号(18)＞ ・球磨川流域圏の文化、歴史、環境をテーマにしたバーチャルキャンパスの無料公開講座を開催した。また、受講者のニーズに応える方法と内容で、授業公開講座、各種公開講座、CPD プログラムを開催した。＜計画番号(20)＞ 【地域の国際化に対応し、国際社会にも寄与する教育研究の推進】 英語能力の向上を目指した TOEIC®IP テスト全員受験など、グローバルビジネスに対応できる英語能力の育成を目指すとともに、グローバルな視点を持ち、地域課題に柔軟に対応できる能力を養う「もやいすとグローバル育成プログラム」を着実に実施した。また、学生の海外留学や留学生の受入れを促進し、相互交流や異文化理解を図り、地域の国際化に対応し、国際社会にも寄与する教育研究を推進した。 主な実績 ・ TOEIC®IP テスト 2 年生全員受験に向け、学生の受験に対する意識理解を深めるため「TOEIC®IP テスト トライアル（オンライン形式）」を実施した。また、2 年生全体受験の実施体制を整え、441 名が受験した。＜計画番号(9)のア＞ ・異文化理解及び多文化共生の促進のため、白垂祭（本学学園祭）に JASM 社員を招待し、学生が中国語や英語で案内したほか、同祭において、留学生（6 か国）による母国の伝統文化の紹介を行うインターナショナルフェスティバルを通じて、学生や地域の来場者 300 名以上と交流した。＜計画番号(9)のエ＞

・グローバルな視点を持ち、地域課題に柔軟に対応できる能力を養う「もやいすとグローバル育成プログラム」を着実に実施した（プログラム参加学生 32 名）。また、令和 7 年度以降のプログラムについて、学生にとってより成果が上がる授業内容にするとともに、教職員の負担等も鑑み、持続可能なプログラムに再構築した。＜計画番号(11)＞ ・環境共生学部において、帰国生徒選抜及び私費外国人留学生選抜の個別学力検査の実施科目についての見直し検討に着手した。＜計画番号(2)のア＞ ・海外留学・研修等への派遣学生数は、123 名。学生交流協定に基づく派遣が 13 名、学術交流に基づくものが 47 名、その他ゼミや私費などが 63 名。国別派遣先としては、タイ 32 名 韓国 23 名 台湾 27 名などで、アジア地域への派遣が 102 名、北米 14 名、ヨーロッパ 3 名、オセアニア 3 名、アフリカ 1 名。＜計画番号(21)＞ ・令和 7 年 3 月、台湾の開南大學と、モンタナ州立大学ビリングス校（MSUB）以来 27 年ぶりとなる新たな学生交流協定を締結した。＜計画番号(21)＞ ・外国人留学生のニーズを把握するため、留学生アンケート及び個別面談を実施した。また、日本語学習や日本文化に触れるイベント等の機会を提供した。＜計画番号(22)＞ ・各学部、共通教育センターにおいて、海外大学等との間の研究者交流・共同研究等を推進した。代表例として、TSMC と JASM、熊本県立大学が共同で地下水資源の保全に向けた調査研究を行うプロジェクト「Green Joint Development Project（グリーン JDP）」（2024. 10. 11～）や、UNEP（国連環境計画）からの受託研究プロジェクト「Project for promoting the Minamata Convention on Mercury by making the most of Japan's knowledge and experiences（日本の知識と経験を最大限に活かした水銀に関する水俣条約の推進）」（2024. 9. 19～2025. 2. 28）がある。＜計画番号(23)＞ 【その他】 上記 3 つの重点事項に加えて、教育、学生支援、業務運営の各分野において様々なことに積極的に取り組んだ。 主な実績 （教育） ・進学相談会では、昨年度より九州各県の会場への参加を増やし、従来の参加実績のある高校以外の受験生との接触の機会を持つなど積極的に本学の PR 及び志願者増に努めた。＜計画番号(1)のイ＞ ・三菱みらい育成財団の 2024 年度助成事業カテゴリー 4 「21 世紀型教養教育プログラム」に「もやいすと育成システムによる地域性と国際性を併せ持つ地域づくりのキーパーソン『もやいすと』の養成」というテーマで申請し、採択された（助成金 250 万円）。＜計画番号(8)＞ （学生支援） ・昨年度に引続き、GivingCampaign2024（令和 6 年 10 月 11 日～10 月 20 日）を開催し、参加呼びかけを行い 7 団体が参加、2, 000 人を超える方の応援をいただいた。＜計画番号(24)＞ ・夏季インターンシップの成果報告会を実施した。代表者の成果発表のほか、初の試みとしてグループワークを実施。協力企業からも見学があり、有意義な時間となった。＜計画番号(26)＞	（業務運営） ・4 月に時間外勤務縮減の指針を一部改正し、各所属でノー残業ウィークを年 2 回以上設定を行うこととし実施した。＜計画番号(34)＞ ・白亜祭の様子を撮影したショート動画を作成し、YouTube や SNS で発信した。＜計画番号(40)のア＞ 以上のような取組によって全 45 項目中、A 評価が 42 項目となっており、B 評価が 3 項目あったが、令和 6 年度計画はほぼ順調に実施できたと総括する。
---	---

Ⅲ. 項目別の状況

(i) 「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」(中期目標の大項目)

【中期目標の項目】

1 教育に関する目標

○公立大学法人熊本県立大学は、次のような人材を育成する。

＜学士課程教育＞

- ・論理的な思考かつグローバルな視点で自ら課題を設定・分析し、創造的な解決策が提示できる人材。また、総合的な判断ができる人材。
- ・積極性、自律性、行動力を身につけ、社会状況の変化に柔軟に対応できる人材。
- ・地域課題の解決に向けた意欲と国際社会に興味・関心を持ち、性別、年齢、人種や国籍、障がいの有無等の多様性を認め、持続可能な社会の構築に貢献することができる人材。
- ・コミュニケーション能力を持ち、協調性があり、社会において人的ネットワークを形成できる人材。
- ・高い職業観を持ち、持続可能な社会の構築に向け、主体的に自らの職業人生を構想・設計できる人材。

＜大学院教育＞

- ・国内外の諸課題の発見・解決のために専門的知識や研究能力を応用できる人材。特に博士後期課程においては自立して研究を遂行できる人材。

(1) 入学者受入れに関する目標

- ① 大学入学者選抜改革を踏まえつつ、入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、選抜方法を工夫して、大学が求める多様な学生を確保する。
また、大学のグローバル化を推進するため、外国人留学生等の増加を図る。
- ② 大学院では、高度な専門的知識及び研究能力の修得を目指す意欲あふれる人材について、積極的かつ効果的な広報活動により、内部進学者に加えて、社会人など多様な人材の受入れを推進する。

(2) 教育内容・方法等に関する目標

- ① 学生の学修意欲や教育効果の向上につながるよう、教育課程や教育方法等の検証・改善を行い、DX・半導体関連人材の育成など、社会の要請に合わせた教育内容・方法等の質的向上を図る。特に、大学での可視化された学修成果等に基づき、学生の視点に立った教育の実現を図る。
- ② 大規模自然災害からの創造的復興及び防災・減災に関する教育を推進するとともに、県内全域にわたって地域課題の解決に取り組む実践的・総合的な教育の更なる充実を図る。
- ③ グローバル化する社会に対応するため、より実践的な学びを通して英語をはじめとした外国語能力の向上を図る。また、地域社会の変容も踏まえた異文化理解及び多文化共生の促進に向けた教育を充実する。
- ④ 教育の質の維持向上及び学生のニーズや社会の要請に応えるため、教員一人ひとりがより高い水準の教育を行うことができるよう能力向上を図る。
- ⑤ 教育研究の進展、社会の要請、学生のニーズに柔軟に応える教育を行うため、人材を確保し、必要な実施体制を整備する。

第4期中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績	自己評価	エビデンス
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組（中期計画の大項目）				
（中期計画の項目）				
1 教育に関する目標を達成するための取組				
＜入学者受入れに関する目標を達成するための取組＞				
(1)入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、多様な入学者選抜を行うとともに、選抜方法等に改善すべき点がないか検証を行う。また、多様な学生の確保に向け、大学ホームページ等を活用しながら、各選抜に適した入試広報に取り組み、特に一般選抜においては、前期・後期日程ともに各学科・専攻の志願倍率2.0倍以上を確保する。	(1) ア. 大学入学共通テスト新規科目「情報」の本学一般選抜における取扱いについて、選抜概要の公表等により再度周知を行う。 イ. 民間事業者主催の進学相談会、オープンキャンパス等の機会を活用し、効果的な入試広報を行う。 ウ. 各学部においては、高校訪問や出張講義等を活用した入試広報のほか、高校生の本学の授業への参加など県内高校との連携を強化する。	(1) ア. ・熊本県高等学校進学指導連絡協議会において、改めて、「情報」の試験を実施する旨の説明を行った。 ・令和6年度の選抜概要を引き継ぐ形で、令和7年度入学者選抜概要においても、一覧表でその配点等についても明記し、進学相談会やその他の入試広報の場で配布説明を実施した。 イ. ・進学相談会では、昨年度より九州各県の会場への参加を増やし、従来の参加実績のある高校以外の受験生との接触の機会を持つなど積極的に本学のPR及び志願者増に努めた。 ・オープンキャンパスについても高学年優先としていたところを高校1年生にも一部時間帯の参加を認めるなどし、来場者獲得に努め、昨年度より来場者増(2日間来場者延計2,090名。昨年度から約370名増)となった。 ・熊本県高等学校進学指導連絡協議会と本学との懇談会において、各学部・専攻の紹介をするともに令和6年度入学者から専攻制を導入した総合管理学部の各専攻について説明を行ったほか、学部ごとに出席者との懇談ブースを設置し、本学教員と参加者個別の質疑応答時間を確保するなど、進路指導担当者へのPRと情報共有を図った。 ウ. ＜文学部＞ ・日本語日本文学科では、熊本信愛女学院高校への出張講義を行った(R6.7.25, 8.28)。また、県内の高校生を招待した下記2件のイベントを開催した。 「学問の視点と方法」(R6.6.1)(高森高校3名、東稜高校3名、熊本高校1名、熊本商業高校2名、熊本マリスト学園高校7名) 「古典アニメ・古典映画上映会」(R6.6.29)(城北高校1名、熊本中央高校3名、熊本信愛女学院高校37名) ・英語英米文学科では、熊本北高校、学園大学附属高校、熊本第二高校に訪問し、新学科の説明、意見聴取を行った。また、熊本北高校の生徒(5名)が「Seminar for Cultural Literacy I」の授業に参加した(R6.6.26)。島原高校の生徒(27名)が武上准教授、田中准教授の講義に参加した(R6.7.30)。 ＜環境共生学部＞ ・学部ホームページで学部の新しい情報を公開し、入試広報に取り組んだ。 ・令和6年度入試(令和5年度実施)の総括及び令和7年度入試の方針・内容についてのFDを行い、入試内容において志願者増加に向けて改善等すべき点がないかの分析・検討を行った(R6.5.21、参加者28名、参加率93%)。	A ア. ・熊本県高等学校進学指導連絡協議会懇談会資料(入試概要説明レジュメ) ・R7年度熊本県立大学入学者選抜概要 イ. ・進学相談会実績一覧表 ・R6オープンキャンパスプログラム ウ. ＜文学部＞ ・復命書(教務入試課) ・チラシ① ・チラシ② ・新学科設置委員会議事録 ・学内見学依頼承諾文書 ・大学HPイベント欄 ＜環境共生学部＞ ・R6年度5月FD資料 ＜総合管理学部＞ ・城野印刷所発行のノート現物 ・名刺現物 ・出張講義記録 ・研究室HPやSNS等の一覧(調査継続中) 松本ゼミ: https://www.instagram.com/chiharu_puk?igsh=MW5hbW8zNXA3b25uOQ== 飯村ゼミ: X @iimuraLab X @ilab_student Facebook https://www.facebook.com/ichiro.iimura.jp YouTube https://www.youtube.com/channel/UCImXJCzKJ_-KINd4eRv0JZw YouTube https://www.youtube.com/@steam_kumamoto Web https://www.pu-kumamoto.ac.jp/~ilab Web https://puk-loveratory.com/researcher/ichiro_iimura	

第4期中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績	自己評価	エビデンス
		<総合管理学部> 県内高校3年生への広告入りノートの配布や専攻制広報用の名刺を各教員へ配付したほか、出張講義7件(熊本県立鹿本高校(52名)、熊本県立高森高校(9名オンライン)、熊本県立熊本北高校(45名)、熊本県立東稜高校(約80名)、必由館高校(78名)、熊本県立八代清流高校(48名)、熊本県立第二高校(36名))、学内見学2件を実施した。		西森ゼミ: X https://x.com/potapota_no_ie X https://x.com/nishimorizemi インスタ:(児童福祉PJ) https://www.instagram.com/potapota_puk/?hl=ja (高齢・医療福祉PJ) https://www.instagram.com/pukpukpuk_puuuuk/?hl=ja フェイスブック: https://www.facebook.com/yasunamizemi/ 地域ラブラトリー:https://puk-loveratory.com/researcher/toshiki_nishimori/ 石橋ゼミ: HP https://www.pu-kumamoto.ac.jp/users_site/kishibashi/lab/?fbclid=PAZXh0bgNhZW0CMTEAAabOXYnTHP4NxWy22DSI1LeAMVaE2DTvJLysD3DaOrb7LU_mIEJrpjLU4kw_aem_e4VnnIzCPXj_Tg1k_J8cA X @PUKIshibashiLAB インスタ https://www.instagram.com/ishibashilab/?hl=ja 丸山ゼミ: インスタ https://www.instagram.com/maruhakua/?hl=ja
(2) 大学の国際化を推進するため、外国人留学生や帰国生徒選抜の周知に取り組み、外国人留学生等の増加を図る。	(2) ア. 私費外国人留学生選抜及び帰国生徒選抜の現状と課題を抽出し、今後の方策を決定する。 イ. 学生の英語力向上及び外国人留学生等の受入れにつなげるため、英語で実施する科目の現状と課題を抽出し、今後の方策を決定する。	(2) ア. 環境共生学部において、帰国生徒選抜及び私費外国人留学生選抜の個別学力検査の実施科目についての見直し検討に着手した。 イ. 英語で実施する科目については、第5回教務委員会において現状を確認。以下の科目の開設を確認した(R6.12.12)。 ○共通教育センター(全学共通科目:2科目) ・Kumamoto Studies ・Performing Arts of Japan ○文学部(英文専門科目:15科目) ・Reading & Writing I～IV、Research Writing I～II ・Seminar for Core Subjects A、B ・Seminar for Cultural Literacy I、II ・Seminar for Critical Thinking I、II ・異文化コミュニケーション論B I、II ・英語教育講義 ○環境共生学部(専門科目:2科目) ・Science English I、II	A	ア. 第5回入試委員会資料 イ. ・第5回教務委員会次第、議事録 ・各授業科目シラバス

第4期中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績	自己評価	エビデンス
(3) 大学院への内部進学者や社会人等の多様な人材の受入れを推進するための取組を行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理する。	(3) 大学院への内部進学者や社会人などの受入れを促進するため、大学院進学説明会の開催や大学院院生による研究紹介等様々な取組を行う。	(3) ・文学研究科・環境共生学研究科・アドミニストレーション研究科合同で、キャリアセンターが開催している3年生向けの就職セミナーに参加し、大学院の学びや、大学院に進学した際の今後のメリット等について、院生を招いて説明会を実施した(R6.11.12)。 ・秋募集入試結果R7: 11名入学(14名応募)、R6: 15名入学(19名応募) ＜文学研究科＞ ・遠隔授業対応の可能性を明記した募集ポスターを作成し、西日本を中心とする大学の他、熊本県内自治体の主要図書館に配布した。 ・対面・オンライン併用にて文学研究科進学説明・相談会を実施した。両専攻とも留学生を含む在学生の研究紹介を含む内容とし、学部生大学院生合計で10名の参加があった(R6.7.26)。 ・博士論文中間発表会(R6.7.20/R6.7.27)を公開開催し、それぞれ学部生を含む12名、14名の参加を得た。 ・令和6年度日本語日本文学会(大学院生2名・教員1名の研究発表と講演)を開催し、学部生を含めた40名以上の参加を得た(R6.7.8)。 ・英文専攻主催の「大学院生と話そう」イベントを開催した(R6.7.25)。 ・担当スタッフや各種修業支援制度を明記した募集チラシを作成し、文学部主催の連続講座・学術フォーラム出席者に配布した(R6.11.3、R6.12.14、R6.12.22)。 ・大学院生の研究活動紹介を文学部棟内に掲示し、学部学生への啓発を図った(R7.1月より掲示)。 ＜環境共生学研究科＞ ・専攻毎に3年生向けの大学院説明会を開催した(居住3年R6.7.16、R6.10.24、居住2年R6.11.1、食3年R6.10.16)。在学中の院生による研究科の紹介を行った。 ＜アドミニストレーション研究科＞ ・学部1年生後期必修「総合管理学Ⅲ」において、卒業後のキャリアの1つとしての大学院進学について口頭で説明した(R6.9.27)。 ・学部3年次科目「情報と職業」において、大学院進学という選択肢について周知を行った(R7.1.30)。 ＜国際教育交流センター＞ 高度グローバル人材育成プログラム(Aパターン 社会人特別選抜 国際協力枠)関係 ・JICAの74海外事務所を通じて入試情報を提供し、2名から関心表明(トンガ、ウガンダ)があり、ウガンダの関心者を関係学部につなげた。 ・JICA海外協力隊募集説明会他各種セミナー(R6.9.21、10.5、11.23 外部で実施)において、制度を紹介した。 ・Aパターンでの入学者なし 高度グローバル人材育成プログラム(Bパターン 一般選抜 国際協力枠)関係 ・学部1年生に対し「キャリア形成論」において制度を紹介した。 ・他大学(熊本大学、崇城大学)学生2名から、制度について相談を受け、複数回に渡り対応した。 ・JICAとのコラボ企画ランチタイムカフェを6回(R6.5.9、6.6、7.4、7.11、10.3、11.7、12.5 各回10名程度参加)、JICA青年海外協力隊事務局次長との座談会(R6.7.3)、高度グローバル人材渡航前お話し会(R6.7.26)を開催し、本学学生を対象にJICA海外協力隊事業を紹介すると同時に、のべ55名に制度について情報提供した。 ・インドネシア派遣から帰国した学生の学内報告会を実施した(R6.11.26)。 ・総合管理学部3年生向けキャリアセミナーにおいて、制度を紹介した(R7.1.30)。 ・2023年度派遣者、2024年度派遣者の現地リポート等を県立大学HPに掲載した(のべ10回)。 ・Bパターンでの入学者 1名(環境)	A	・熊本県立大学大学院支援制度説明資料 ＜文学研究科＞ ・募集ポスターデータ ・進学説明会HP広報記載 ・日本語日本文学会HP広報記載 ・博士論文中間発表会HP広報記載 ・「大学院生と話そう」ポスター ・募集チラシデータ ・研究活動紹介スライド例 ＜環境共生学研究科＞ ・大学院進学説明会資料(居住環境学専攻) ・進学・就職支援セミナー資料(食健康環境学専攻) ＜アドミニストレーション研究科＞ ・総合管理学Ⅲ第1回資料 ・「情報と職業」資料 ＜国際教育交流センター＞ ・ランチタイムカフェのチラシ ・県立大学HP

第4期中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績	自己評価	エビデンス
（中期計画の項目）				
＜教育内容・方法に関する目標を達成するための取組＞				
(4) 学生の学修意欲や教育効果の向上につながるよう、アセスメントプランを基に学修成果を可視化し、適切な評価に取り組むとともに、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を踏まえた教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の検証・改善を行う。	(4) アセスメントプランにおいて設定されている指標の年度推移等から成果と課題を抽出し、必要に応じて適切な改善を図る。	(4) 教務委員会及び大学院委員会において、アセスメントプランにおける各指標のデータを学部提供した。また、教務委員会において、アセスメントプランの確認及び見直しに着手した。 ＜文学部＞ 学修成果を効果的に評価するための指標に関するFDIにおいて、アセスメントプランで取得している多様な項目を概観し、適切な評価指標のための検討を行った（R6.11.26）。 ＜環境共生学部＞ 学部FDとして「学修成果におけるアセスメントプランの検証」を実施し、各指標の数値について過去5年間の状況を比較し、現状と課題を共有した。（R7.3.4、参加者28名、参加率93％） ＜総合管理学部＞ アセスメントプランの意義や適切な評価指標を設定するための基礎理解を深め、学習成果の把握がどのようにして教育改善へとつながるのか他大学の事例を学ぶため、外部講師を招聘し、講演会を実施した。詳細は以下のとおりである。 ○日時：令和6年9月12日（木）14:30～16:00 ○会場：総合管理学部棟2階大演習室 ○形式：対面実施 ○テーマ：アセスメントプランの意義と適切な評価指標の設定に向けて ○講師：福岡大学教育開発支援機構 紺田広明 先生 また、以下のFD研修会により評価を行った。 ○日時：令和7年2月28日（木）14:30～16:00 ○会場：総合管理学部棟2階大演習室 ○形式：対面実施 ○テーマ：専攻制及び新カリキュラム実施初年度の現状と課題 ○内容： 1. 科目「総合管理学Ⅲ」の振り返り 2. 各専攻における評価指標の検討 ＜文学研究科＞ ・第5回文学研究科委員会において、学修成果の可視化に関するこれまでの審議経過と年度内に検討予定の事項を確認した（R6.9.24）。 ・第8回及び第9回の文学研究科委員会、第2回文学研究科FD「学修成果の記録と評価形態の構築に向けて」において、アセスメントプラン等の各指標に基づく評価とその実効性について検討した（R6.12.24、R7.1.28、R7.2.28）。 ＜環境共生学研究科＞ ・FDIにおいて、学修成果の評価を効果的に実施するために、それまでにアセスメントプランで取得している各指標を集計し、情報共有を行った（R7.3.4）。 ＜アドミニストレーション研究科＞ 第2回研究科FDIにおいて、大学院におけるアセスメントプランの評価指標の活用についての意見交換を行った（R7.2.28）。	A ・第2、4、6回教務委員会資料 ・第6回教務委員会資料（アセスメントプラン見直し） ＜文学部＞ ・令和6年度第3回文学部FD記録 ＜環境共生学部＞ ・令和6年度環境共生学部第 回定例教授会議事録 ・令和6年度FD資料 ＜総合管理学部＞ (1) 令和6年度第2回学部FD_資料 (2) 令和6年度第2回学部FD_事後アンケート結果 (3) 第3回学部FD資料 (4) 第3回FD研修会に関するアンケート結果 ＜文学研究科＞ ・第5回文学研究科委員会議事録 ・第8回文学研究科委員会議事録 ・第9回文学研究科委員会議事録 ・第2回文学研究科FD議事録 ＜環境共生学研究科＞ ・環境共生学研究科第1回定例研究科委員会議事録 ・令和6年度FD実施計画 ・FD配付資料 ・参加者アンケート ＜アドミニストレーション研究科＞ ・第2回研究科FD資料	
(5) ICTリテラシーを持ち、最新のテクノロジーの活用が求められる情報化社会において、DX・半導体関連産業などの分野でも活躍する人材を育成するため、データサイエンスに関する知識やデータを取り扱う技能を高める教育を実施する。	(5) ア. 「データサイエンス入門」（1年次後期）及び「データサイエンス演習」（2年次前期）を着実に実施するとともに、必要に応じて教育方法等の検証や改善を行う。 イ. 文科省が認定する「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（MDASH）」の申請を目指し、準備を進めていく。	(5) ア. ・「データサイエンス演習」の内容について、授業評価アンケートをもとに難易度の再検討と、学部ごとの専門領域における応用可能性を意識した授業内容への改善（最終課題の変更、文学部向けに内容を一部アレンジすること等）に着手した。 ・令和6年度は学生が個人端末で受講したが、個々の端末のプログラミング環境構築の手間を助案し、令和7年度からは教室を情報処理実習室へ変更することとした。	A	ア. 授業評価アンケート イ. ・MDASH申請書類一式 ・情報・データサイエンス委員会の議事録

第4期中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績	自己評価	エビデンス
		イ. ・本学のデータサイエンス科目の内容を勘案し、「リテラシーレベル」申請よりも、「応用基礎レベル」への申請が妥当であることを確認した。 ・「応用基礎レベル」への申請のために必要となる「データサイエンス入門」の授業動画・講義資料の加筆・修正を行った。 ・情報・データサイエンス委員会の位置づけを共通教育センター運営規定の中に明記した。 ・PUKデータサイエンス教育プログラムの自己点検・評価（産業界からの意見聴取を含む）を、大学の「自己点検・評価委員会」の審議プロセスに組み込む形で整備した。		
(6)「環境」を土台とし、実践力を有する管理栄養士を養成するために、専門科目を広く構造的に理解させる管理栄養士教育を行い、その質的向上を図る。	(6)環境共生学部管理栄養士国家試験対策委員会においては、模擬試験等の動向と国家試験合格との相関を分析し、受験指導方法を検討するなど、試験対策の検証・改善を継続的に行う。	(6) ・模擬試験等の動向と国家試験合格との相関を分析し、受験指導方法を検討するなど、試験対策の検証・改善を行った。 ・管理栄養士国家試験対策講座を計画・実施した。 ・本学における第39回管理栄養士国家試験の合格率は91.2%（新卒者全国平均80.1%）であった。	A	・管理栄養士国家試験対策委員会議事録 ・2024年度管理栄養士国家試験対策講座日程 ・第39回（令和7年）管理栄養士国家試験の結果の資料
(7)LMS(Learning Management System:学習管理システム)利用により得られる学修状況データ等を活用し、教育の質の向上に資する教育DXを推進する。	(7)LMS(Learning Management System:学習管理システム)への学生のアクセス状況などのデータを基に、学修意欲の減退を早期に把握し、面談やカウンセリングなどの支援を行うことで離学防止につなげる。併せて、学修効果の分析手法の検討を進める。	(7)学生の成績情報やPROGテストの結果等を一括して表示するダッシュボードを作成。学生モニターも結果を基に改善を加え、令和7年4月からのサービス提供の準備を整えた。	A	・学修状況ダッシュボード先行モニター募集 ・学修状況ダッシュボード（サンプル）
(8)もやいすと育成プログラムや地域連携型学生研究、ゼミ活動等において、大規模自然災害からの復興・再生や起業・事業承継課題等を含む地域の諸問題を題材とした実践的な教育に取り組む。	(8)「もやいすと育成プログラム」や地域連携型学生研究、各学部学科の授業やゼミ活動等において、大規模自然災害からの復興・再生や起業・事業承継課題等を含む地域の諸課題を題材とし、その課題解決に貢献する教育の取組をさらに推進する。	(8)各学部・共通教育センターにおいて、大規模自然災害からの復興・再生等を視野に入れつつ、「もやいすと育成プログラム」や地域連携型学生研究も活用しながら、地域の諸課題を題材とした教育をさらに推進した。 ＜文学部＞ 4件 ・以下の授業において、地域の諸課題を題材とした教育に取り組んだ。「地域文化研究Ⅰ」（Ⅱ）、「複合演習Ⅲ、Ⅳ」等の授業（R6前・後学期）。 ・地域の外国人児童のための日本語教室「おるがったキッズ」をNPO法人外国から来た子ども支援ネットワークもと、熊本保健科学大学、一般財団法人熊本市国際交流振興事業団と共同で開催した（R6.4～R7.1）。 ・震災に関する教育として、「歴史基礎論」において明治22年に起こった熊本地震について当時の資料を用いて講義した（R6前学期）。 ＜環境共生学部＞ 95件 地域連携型学生研究制度、卒業論文の研究、修士論文、博士論文の研究において、地域の諸問題を数多く題材として取り入れ、教育研究を進めた。 ＜総合管理学部＞ 3件 ・人吉高校五木分校と東京大学先端科学技術研究センターが連携し、五木村振興の取組として新緑祭り（R6.4.28）で実施された来訪者への五木村にまつわるクイズ企画について、五木分校生とともに活動し、運営をサポートした。 ・西原村総合体育館等を訪問（R7.1.24）し、施設見学後、西原村の熊本地震からの復旧・復興状況、地震の経験を活かした防災対策、新たなむらづくりの施策等について、副村長や大切畑区長等から説明を受けた。また、後日訪問内容を踏まえ、西原村に必要な取組についてグループワークを実施した。（石黒ゼミ）	A	＜文学部＞ ・シラバス ・チラシ① ・シラバス ＜環境共生学部＞ ・『かんきょうきょうせい2024』 ・シラバス ・2024年度地域、防災・減災等に関する研究テーマ一覧（環境共生学部） ＜総合管理学部＞ ・地域ラブラトリーで発信 https://puk-loveratory.com/activity/17784/ https://puk-loveratory.com/activity/22212/ ＜共通教育センター＞ ・令和6年度地域連携型学生研究グループ決定書交付式（ https://www.pu-kumamoto.ac.jp/news/post-34500/ ） ・令和6年度地域連携型学生研究中間報告会（ https://www.pu-kumamoto.ac.jp/news/post-37356/ ） ・令和6年度地域連携型学生研究公開審査会（ https://www.pu-kumamoto.ac.jp/news/post-39949/ ） ・もやいす（地域）ジュニア育成の実施報告（ https://www.pu-kumamoto.ac.jp/news/post-38074/ ） ・もやいすとシニア育成の実施報告（ https://www.pu-kumamoto.ac.jp/news/post-38099/ ） ・もやいす（防災）ジュニア育成の実施報告（ https://www.pu-kumamoto.ac.jp/news/post-39394/ ） ・授業スケジュール ・学生用ハンドブック

第4期中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績	自己評価	エビデンス
		<共通教育センター> - 令和6年度地域連携型学生研究において、11のテーマを採択し、「グループ決定書」交付式(R6.4.22)、中間報告会(R6.10.15、10.18)、最終審査会(R6.2.17)を実施した。 「もやいすと(地域)ジュニア育成」の授業を実施した(R6.9.17-26)。このうち、9月19、20、23日にはそれぞれ山都町、玉名市天水町、阿蘇市にて、5年ぶりにコロナ後初のフィールドワークを実施した。9月26日には最終発表会を開催したが、玉名については、玉名副市長を含む地元の方々を交えた地域発表会を天水町にて開催した。 「もやいすと(防災)ジュニア育成」の授業を実施した(R6.9.27-12.13)。このうち、11月2日には本学にて防災ワークショップを、11月3日には芦北町での防災フィールドワークを、コロナ後初5年ぶりに実施した。 「もやいすとシニア育成」の授業を行った(R6.8.30-9.12)。このうち、9月2日から6日まで、教員2名、SA3名、学生10名の計15名で石川県に赴き、能登半島地震被災地にてボランティアをしながらの実践的フィールドワーク調査を実施した。 - もやいすと評価制度においては、「もやいすとスーパー」への認定申請が大きく増加した。前期申請の2名が認定され、後期には6名の申請があり、認定された。 - 三菱みらい育成財団の2024年度助成事業カテゴリ4「21世紀型教養教育プログラム」に「もやいすと育成システムによる地域性と国際性を併せ持つ地域づくりのキーパーソン『もやいすと』の養成」というテーマで申請し、採択された(助成金250万円)。 「ぼうさいこくたい2024 in 熊本」へ出展し、「もやいすとシニア育成」の取組について、ステージ発表を行った(R6.10.20)。		- もやいすとシニア育成の実施報告 (https://www.pu-kumamoto.ac.jp/news/post-38099/) - もやいすとスーパー認定 (https://www.pu-kumamoto.ac.jp/news/post-39396/) - 三菱みらい育成財団助成事業採択決定のお知らせ (https://www.pu-kumamoto.ac.jp/news/post-34969/) - ぼうさいこくたい実施報告 (https://www.pu-kumamoto.ac.jp/news/post-37301/)
(9) 英語能力の向上を図るため、TOEIC®IPテストの全員受験を通して学生の学修成果を把握し、必要に応じて教育課程や教育方法の改善を図る。また、異文化理解及び多文化共生の促進に向けた教育を実施する。 (評価指標: TOEIC®IPテスト受験者数 700名以上)	(9) ア. 共通教育の英語における全学的目標及び各学科専攻の修得すべき能力の具体的な目標について検証するとともに、英語科目の全体像把握に努める。 イ. 英語によるコミュニケーション能力を育成するため、2年生全員を対象としたTOEIC® IPテストを着実に実施し、学生の英語能力の全体像把握に努める。 ウ. 英語学習用のe-learningシステムについて学生に活用を促すとともに、令和7年度以降のe-learningシステムを決定する。 エ. 異文化理解及び多文化共生の促進に向け、Global Lounge等で多様な取組を実施する。	(9) ア. 第6回国際教育委員会において、英語及び初修外国語における全学的目標及び各学科専攻の修得すべき能力の具体的な目標及び英語科目の全体像について現状を共有した(R6.9.10)。修得すべき能力の具体的な目標については、12月の教務委員会において、改定案について報告するとともに、各学科・専攻における目標について検討を依頼した。 イ. ・2年生全員受験に向け、学生の受験に対する意識理解を深めるため「TOEIC® IPテスト トライアル(オンライン形式)」を実施した(R6.9.23-29、78名受験)。 ・2年生全体受験の実施体制を整え、441名が受験した(R6.12.15)。併せて、受験の際に学生へ英語学習等についてのアンケートを取り、経年変化を確認していくこととした。2年生全員受験の出席率は86%(全学)で、令和6年度の受験者実績は695名となり、「TOEIC® IPテスト受験者数:700名以上(毎年度)」の達成には届かなかった。 【学科・専攻別出席率】 日文:83%、英文:88%、資源:71%、居住:61%、食健:95%、総管:90% ・第12回国際教育委員会において、全学及び各学科・専攻のスコア分布を共有し、学生の英語能力の現状を把握した(R7.2.18)。 ・任意受験についても年に2回実施し、6月は108名、12月は102名が受験した。 ウ. ・英語授業においてe-learningシステムを導入し、1年次の必修授業の成績の一部(10%)に加味した。 ・現在運用しているe-learningシステムの契約期間が今年度(R7.3.31)で終了するため、国際教育委員会及びe-learning Working Groupにおいて、複数の候補システムの具体的な内容を検討し、システムを選定した。10月の教務委員会において報告し、システムの契約を締結した。 ・令和7年度は、新e-learningシステムを1年次、2年次の必修授業の成績の一部(20%)に加味することとし、非常勤講師を含めた担当教員へ周知した。	B	ア. 第6回国際教育委員会 資料・議事録 イ. 第6回・第9回・第10回国際教育委員会 資料・議事録 ウ. 第6回国際教育委員会 資料・議事録 エ. ・カフェイベント参加者数 カフェイベントのちらし、実施概要 ・祥明大専攻短期研修団交流関係資料 ・カセサート大学短期研修団(水俣合宿・IE)との交流関係資料 ・ブラウイジャヤ大学との交流関係資料 ・インターナショナルフェスティバル実施概要 補助金申請書 ・JASM社員と学生との白亜祭での交流概要

第4期中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績	自己評価	エビデンス
		エ. - 異文化理解及び多文化共生の促進のため、白垂祭の中で、インターナショナルフェスティバル(6か国+JICA)を実施。留学生と学生でグループを組成し、各国の伝統音楽、食文化、遊びの紹介などを通じて交流を図った(R6.11.9. 350名参加)。 - 白垂祭にJASM社員やその関係者を招待し、本学学生が中国語や英語で案内しながら交流を図った(JASM関係者9名 本学学生3名)。 - Global Loungeで、留学生や外国人の教員による自国紹介(アメリカ、韓国、スーダン、ベトナム、フィンランド、中国)や、元JICA協力隊員による体験談発表等(カンボジア、パナマ、ガーナ、ザンビア、バングラデシュ、マラウイ、チリ、JICA青年海外協力隊事務局次長との座談会)、留学生歓迎会やお別れ会などを実施し、延べ321人が参加した。 - 交流協定校の韓国祥明大(8名)やタイカセサート大学(22名)、インドネシアプラウイジャヤ大学(6名)の短期研修団来学時に歓迎会や昼食会、学内ツアー、講義の受講等を通じて、本学学生との交流を図った。		
(10)文学部英語英米文学科では、高度な英語運用能力を身に付けさせるため、教員によるきめ細かな学修支援を行い、卒業年次におけるTOEIC®730点以上到達者の割合を50%以上とする。 (評価指標:1年次学生の卒業年次におけるTOEIC®730点以上到達者の割合 50%以上。 2~4年次学生は第3期中期計画の評価指標「TOEFL® 550点 20%以上」の適応を受ける。)	(10)文学部英語英米文学科では、「TOEIC®スコア管理委員会」(仮称)を設置し、学生の英語運用能力の分析から、能力向上に向けた支援を行う。	(10) 4月実施のTOEIC®スコアによって本年度前期に習熟度によるクラス分け(上位/下位クラス・レベル均等クラス)を導入した。学期末でアンケートを実施し、その結果を第1回学科 FDで議論し、習熟度別クラスに起因する問題は見られなかったため、後期も習熟度別クラスを継続することとした。 - TOEIC®スコア管理委員会からの報告をもとに、4月及び7月実施のTOEIC®のスコアを検証し、成績が下がった学生、試験そのものを欠席した学生5名を対象に、後期履修指導と合わせて面談を実施した(R6.10)。さらに、12月のTOEIC®-IPの結果について、TOEIC®スコア管理委員会の報告をもとに受験者全員を対象に面談を行った(R7.3)。 - TOEFL®必須受験としている学年に対しても、5月実施のTOEFL®-ITPの結果をもとに受験者全員を対象に面談を行った(R7.3)。 - 学生自身によるスコア分析と学習記録を目的とした、e-ポートフォリオを作成した。 令和6年度の学生の英語能力は以下のとおり。 - TOEIC®, TOEFL®の学年別平均点:1年:541点(TOEIC®)、2年:465点(TOEFL®)・588点(TOEIC®)、3年:484点(TOEFL®)、4年:493点(TOEFL®)。 2~4年次の指標(TOEFL® 550点 20%)達成率:2年:0%(48名中0名)、3年:5%(38名中2名)、4年:16%(37名中6名)。	B	- FD 議事録 - 講評 - 面談記録 - e-ポートフォリオ
(11)グローバルな視点を持ち、地域課題に柔軟に対応できる能力を養う「もやいすとグローバル育成プログラム」を着実に実施する。	(11)「もやいすとグローバル育成プログラム」を着実に実施するとともに、必要に応じて教育方法等の検証や改善を行う。	(11) - 令和6年度よりプログラム参加要件の所定スコア(TOEIC® 550点)に到達していなくても、2年生前期までのプログラム専用科目を履修できるようにした。最終的にプログラム参加学生は32名となった。 2年次開講科目「Kumamoto Studies」において、各分野でグローバルに活躍されている10名の外部講師を招き、講義を実施した。江島 真也氏(元JICA理事、鴻池運輸株式会社メディカル本部)による特別講義「“The charm of India, a country far and near”(遠くて近い国 インドの魅力)」は、高大連携事業の一環として高校生等27名も参加した(R6.7.16)。 2年次開講科目「もやいすとシニア(グローバル)育成」の短期研修として水俣研修(R6.8.18~21、19名参加)と学内・阿蘇研修(R6.9.24~26、12名参加)を実施した。 3年次開講科目「グローバル実践活動」に係るインターンシップについて、学生2名がカンボジアにおいて約1か月間のインターンシップを実施した(R6.8.26~9.19)。 「もやいすとグローバル育成プログラム」を今後持続可能なものとするために、プログラム内容等を検討・実施する教員のグループとして、「もやいすとグローバル部会」を共通教育センター国際教育委員会の下に設置した。 - 令和7年度以降のプログラムについて、学生にとってより成果が上がる授業内容にするとともに、教職員の負担等も鑑み、持続可能なプログラムに再構築した。	A	- もやいすとグローバル部会資料 - 江島 真也氏による特別講義チラシ - 大学HP:カンボジアインターンシップ報告

第4期中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績	自己評価	エビデンス
(12)教員の教育力の向上と授業内容・方法の改善を図るため、全学的及び学部学科・研究科の特性に応じた組織的なFDに取り組む。	(12) ア、第6期FD三ヵ年計画に基づき、全学、学部、研究科においてFDを実施する。 イ、必要に応じ全学においてFDを実施するほか、各学部、研究科において、学部や研究科の特性も踏まえたFDを実施する。	(12) ア、 ＜全学＞ 学修成果を効果的に評価するための指標を検討するためのFDを計画していたが、令和6年度にアセスメントプランの見直しを行うことにしたため、予定していた内容のFDは令和7年度に実施することにした。 ＜文学部＞ ・学修成果を効果的に評価するための指標を検討する(R6.11.26、参加者21名、参加率100%) ＜環境共生学部＞ ・研究倫理に関するFDを実施し、適切な研究活動を実施するために研究倫理の理解を深めた(R6.10.22、参加者29名、参加率97%)。 ・学修成果におけるアセスメントプランの検証を行った(R7.3.4、参加者28名、参加率93%)。 ＜総合管理学部＞ ・アセスメントプランの意義と適切な評価指標の設定に向けて(R6.9.12、参加者数18名、参加率61%) ・アセスメントプランにおける評価指標の検討(R7.2.28、参加者26名、参加率87%) ・専攻制及び新カリキュラム実施初年度の現状と課題(R7.2.28、参加者26名、参加率87%) ＜共通教育センター＞ ・「共通教育の評価について」を実施した(R6.12.17、参加者14名、参加率100%)。 ＜文学研究科＞ ・「多様な修学環境にある研究科学生への支援を考える」をテーマにFDを実施し、社会人・外国人留学生・入学2年目を迎える国際協力枠入学学生の研究推進状況を確認し、研究科としてのサポート体制を検討した(R6.6.25、参加者19名、参加率100%)。 ＜環境共生学研究科＞ ・研究科教務FDを実施し、各指標の数値について過去10年間の状況を比較し、現状と課題を共有し、各指標に基づく評価とその実効性について検討した(R7.2.12、参加者27名、参加率87%)。 ＜アドミニストレーション研究科＞ ・大学院教育および学習支援に関する検討に資するため、研究科を修了し社会で活躍している修了生4名の講師を招いてFDを行った(R6.11.21、参加者18名、参加率75%)。 ・第2回研究科FDIにおいて、大学院におけるアセスメントプランの評価指標の活用についての意見交換を行った(R7.2.28、参加者26名、参加率87%)。 イ、 ＜全学＞ ・組織的な教育力向上のため、新任教員FDを実施した(R6.4.4)。 ・教員向けFDプログラム「SPODフォーラム2024」に参加予定であったが、台風10号の影響により全日程開催中止となった(実施予定日：R6.8.28～30、参加予定人数：各学部から1名ずつ計3名)。 ＜文学部＞ ・コンプライアンス意識の向上に向けて(R6.4.23、参加者19名) ・学部・学科の入試、広報の現状把握と今後の広報戦略(R6.5.28、参加者19名) ＜環境共生学部＞ ・令和5年度入試の総括と今年度入試についての注意事項等(R6.5.21、参加者28名) ＜総合管理学部＞ ・専攻制及び新カリキュラム始動に向けた課題の検討(R6.8.1、参加者22名)	A ア、 ＜全学＞ 令和5年度～7年度FD実施計画(令和5年度(2023年度)第1回教務委員会資料14-2) ＜文学部＞ 令和6年度第3回文学部FD記録 ＜環境共生学部＞ ・FD(コンプライアンス)資料 ・2024教務FD資料 ＜総合管理学部＞ 第2回学部FD資料 第2回FD研修会に関するアンケート 第3回学部FD資料 第3回FD研修会に関するアンケート ＜共通教育センター＞ 第2回FD記録 ＜文学研究科＞ 第1回文学研究科FD議事録 ＜環境共生学研究科＞ ・令和6年度研究科教務FD資料 ＜アドミニストレーション研究科＞ ・第1回研究科FD資料 ・第2回研究科FD資料 イ、 ＜全学＞ ・新任教員FD資料 ・四国地区大学教職員能力ネットワーク(SPOD)ホームページ ＜文学部＞ ・令和6年度第1回文学部FD記録 ・令和6年度第2回文学部FD記録 ＜環境共生学部＞ 2024年度入試FDの要約(環境) ＜総合管理学部＞ ・第1回学部FD資料 ・第1回FD研修会に関するアンケート ＜共通教育センター＞ ・第1回FD記録 ・第3回FD記録 ・第4回FD記録 ・第5回FD記録 ＜文学研究科＞ 令和6年度第2回文学研究科FD議事録	

第4期中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績	自己評価	エビデンス
		<共通教育センター> ・コンプライアンス意識の向上に向けて(R6.5.8、参加者14名) ・「R6年度九州地区大学教育研究委員会」の報告(R6.9.24、参加者11名) ・「熊本の企業から求められる英語能力」(R6.9.24、参加者11名) ・「共通教育の見直し進捗状況(前学期)」(R6.11.26、参加者12名) ・「令和6年度共通教育の総括」(R7.3.18、参加者14名) <文学研究科> ・第2回文学研究科FD「学修成果の記録と評価形態の構築に向けて」において、アセスメントプラン等の各指標に基づく評価とその実効性について検討した(R7.2.28、参加者19名)。		
(13)カリキュラムや教育の実施体制を検討し、社会と時代に合わせて適宜見直す。	(13) ア. 社会と時代の変化に合わせ、教養教育全体の検証や改善に着手する。 イ. 各学部学科・専攻において、社会と時代に合わせた点検を行い、必要に応じてカリキュラムや教育の実施体制の検証や改善に着手する。 ウ. 文学部英語英米文学科において、令和8年度改組に向け、3ポリシー、新カリキュラム、学科名称変更等を確定する。 エ. 総合管理学部において、令和6年度から専攻制を導入し、学生の専門性を高める新たなカリキュラムを着実に実施する。	(13) ア. ・「もやいすとグローバル」の将来像について、「もやいすとグローバル部会」において検討を始めた。 ・「キャリアデザイン教育」の1年次後期・2年次への継続の可能性について各学部と調整しつつ検討に着手した。 ・「教養科目」全体の見直しについて教養科目委員会において問題点を浮き彫りにした。 イ. <文学部> ・日本語日本文学科では、国家資格となった日本語教育領域への対応等のため、日本語教育支援も念頭に置いた人事案を元に、今後の教育の実施体制を整備していくことを確認した。 ・英語英米文学科についてはウに記載 <環境共生学部> 学部将来構想委員会、学部運営委員会、教務委員会、入試委員会において、カリキュラム、教育実施体制、入試体制について、現状と課題を抽出し、改善策を検討した。 <文学研究科> 第2回将来構想委員会において、英語英米文学科の学科名変更に関わせた英語英米文学専攻の将来構想の検討に着手した(R6.9.24)。 <環境共生学研究科> ・大学院教育検討委員会において、カリキュラム、教育実施体制、入試体制について現状と課題を共有し、入試体制について改善策を検討した。 <アドミニストレーション研究科> ・博士前期課程の指導の充実を図るため、主・副の指導教員による複数教員での指導体制を本格導入した。 ・総合管理学部の専攻制導入に伴う新カリキュラムの効果を見極めつつ、研究科のカリキュラムの見直しに取り組んでいく。 ウ. ・文学部英語英米文学科について、第4回新学科設置準備委員会(R6.4.4-8)での検討内容を受けて、第1回教務委員会(R6.4.30)、第3回運営調整会議(R6.6.3)、第3回教育研究会議(R6.6.17)、第1回経営会議・理事会(R6.6.24)での審議を経て、3ポリシー、新カリキュラム、学科名称変更等を確定した。 ・令和8年度に学科名称を「英語英米文学科」から「グローバル・スタディーズ学科」に変更することについて、文部科学省から「名称変更」の届出手続きで可能との通知を受けた。 エ. 新カリキュラムについては熊本大学との連携開設科目(SPARC事業の一環)を含む1年次のカリキュラムを着実に実施した。特に、1年次後期では、学生が専攻選択に役立てることができるよう「総合管理学Ⅲ」を開講した。専攻配属については1年次末に希望調査を行い、希望どおりに配属を行うことができた。	A	ア. ・第1回キャリアデザイン教育委員会議事録 ・第1回教養科目委員会議事録 イ. <文学部> ・第4回新学科設置準備委員会議事録 <環境共生学部> ・入試FD資料 ・文学研究科 ・第2回将来構想委員会議事録 ・環境共生学研究科 ・241112 大学院教育検討委員会資料 推薦入試について ウ. ・第4回新学科設置準備委員会議事録 ・第1回教務委員会議事録 ・第3回運営調整会議議事録 ・第3回教育研究会議議事録 ・第1回経営会議議事録 ・第1回理事会議事録 ・文科省からの通知メール

第4期中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績	自己評価	エビデンス
【中期目標の項目】				
2 研究に関する目標				
(1) 研究の方向に関する目標 大学の特色ある教育や地域社会の発展のため、熊本県立大学として独自性のある研究及び地域課題の解決に役立つ研究活動を推進することとし、国内外で高く評価される研究水準を目指す。 また、県内における大規模自然災害からの創造的復興及び防災・減災に関する研究を推進する。				
(2) 研究の支援に関する目標 優れた研究を推進するため、組織的な研究支援を促進する。				
（中期計画の項目）				
2 研究に関する目標を達成するための取組				
<研究の方向に関する目標を達成するための取組>				
(14) 地域資料研究、地域環境研究、食健康研究、地域づくり研究等、地域に生きる大学として独自性を持ち、地域の課題解決に貢献する高い水準の研究を推進する。並びに、県内における大規模自然災害からの復興・再生及び防災・減災に係る研究に取り組む。	(14) ア. 独自性のある研究及び地域の課題解決に貢献する研究を推進する。 イ. 災害からの復興、防災・減災に関する研究を推進する。ウ. JST「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)」の地域共創分野(本格型)における「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点による研究を推進する。	(14) ア. <文学部> 地域の課題解決に貢献する研究件数5件 ・文学部フォーラム「石牟礼道子再検証」を開催(R6.12.22)。 ・公開講演会「連続講座 源氏物語」を実施(R6.10.5、R6.11.3、R6.12.14)。 ・小国方言語彙集作成のための方言調査12回(R6.4.19、R6.5.24、R6.6.28、R6.7.26、R6.8.21、R6.8.23、R6.9.27、R6.10.25、R6.11.22、R6.12.20、R7.1.31、R7.3.21) ・講演会「源氏物語入門」を実施(益城町交流情報センター主催、R6.11.16) ・菊池市渋江松石旧蔵書についての研究報告書発行(R7.3) <環境共生学部> 73件 地域連携型学生研究制度、卒業論文の研究、修士論文、博士論文の研究において、地域の諸問題を数多く題材として取り入れ、教育研究を進め、地域に関する研究テーマは73件となった。 ・有機物分解能の優れた耐熱性有用菌の探索 ・江津湖周辺の水路における絶滅危惧種と外来種の水生植物の分布特性 ・道の駅における地域住民向けの取り組みと利用実態に関する研究 ・夜間街路空間における照明実験と印象評価に関する研究－居心地の良さと地域の個性の両立に向けて－ ・食事レコーディングに着目した健康プログラムの有効性 ・草原で行うアクティビティが、気分や睡眠の質、認知機能に及ぼす効果 <総合管理学部> 6件 ・地方都市における企業支援・誘致政策による地元企業への影響の検証 河西先生、学園大足立先生との共同研究、経済産業研究所(RIETI)プロジェクト) ・難病セルフヘルプグループの運営が安定するネットワークとは？ 科研費：基盤研究(G) ・若者版ゲートキーパー養成研修(あいプロジェクト) 熊本県精神保健センターと共同で実施 ・低所得者に対する成年後見支援のあり方－公的後見制度の導入可能性－ 科研費：JP20K13730 2020.4～2024.3 研究代表者：西森利樹 ・低所得者等に対する成年後見支援と公的後見サービスの質の確保のあり方 科研費：JP24K05474 2024.4～2027.3 研究代表者：西森利樹 ・総合管理学部の教員及び研究者による多岐にわたる研究成果を集めた総合管理学部30周年記念論文集「総合管理学の現在地」を発刊。	A	ア. <文学部> ・チラシ① ・チラシ② ・復命書③ ・チラシ④ ・表紙、本文冒頭、奥付⑤ <環境共生学部> ・『かんきょうきょうせい2024』 ・シラバス ・地域、防災・減災等に関する研究テーマ一覧(環境共生学部) <総合管理学部> 総合管理学部30周年記念論文集「総合管理学の現在地」(2024年11月25日九州大学出版会発行) <共通教育センター> ・令和6年度地域連携型学生研究グループ決定書交付式(https://www.pu-kumamoto.ac.jp/news/post-34500/) ・もやいすと(地域)ジュニア育成の実施報告(https://www.pu-kumamoto.ac.jp/news/post-38074/) ・もやいすとシニア育成の実施報告(https://www.pu-kumamoto.ac.jp/news/post-38099/) ・もやいすと(防災)ジュニア育成の実施報告(https://www.pu-kumamoto.ac.jp/news/post-39394/) ・もやいすとスーパード認定(https://www.pu-kumamoto.ac.jp/news/post-39396/) ・授業スケジュール ・学生用ハンドブック ・三菱みらい育成財団助成事業採択決定のお知らせ(https://www.pu-kumamoto.ac.jp/news/post-34969/)

第4期中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績	自己評価	エビデンス
		(14) イ. <環境共生学部> 地域連携型学生研究制度、卒業論文の研究、修士論文、博士論文の研究において、地域の諸問題を数多く題材として取り入れ、教育研究を進め、防災・減災に関するテーマは22件となった。 ・1970-2022年 熊本県における降水量の遷移 ・竹筋かいや意匠性のある竹壁を用いた耐震性能向上に関する研究 ・南海トラフ巨大地震に備えた津波避難施設の日常的活用に関する研究 ・熊本地震からの復興における心理的資本の役割に関する研究 ・人吉球磨における若者の被災経験が地元への関心と関与に与える影響に関する研究 ・令和2年7月豪雨における孤立集落の生活実態に関する研究 <総合管理学部> ・大津町岩戸神社復興プロジェクト ウ. 緑の流域治水研究室、地域共創拠点運営機構を中心に、緑の流域治水に関する最先端の研究とCOI-NEXT(地域共創分野)「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点の研究を進めた。地域課題解決に向け、様々な研究活動を実施。主な研究活動は以下のとおり。(共同研究15件) ・4月 あさぎり町に現地拠点開設 ・5月 MS&ADと合同で湿地保全・再生のボランティア活動を実施(年8回実施予定) ・5月 東京都杉並区と連携協定締結 ・6月 スタディツアーの実施(8月にも実施) ・7月 雑誌「BIOCITY」にて「共創する流域治水」として特集が組まれ、研究活動内容が紹介された。 ・8月 行政職員向け「緑の流域治水のリテラシーの向上に関する勉強会」開催(5回実施) ・12月 大阪府と連携協定締結 ・3月 熊本県立大学を含む6組織で「熊本ウォーターポジティブ・アクション」始動を宣言 ・以下の学生団体において学生とともに活動した。 くまがわDX(防災減災におけるDX推進) みくまり(湿地保全活動・耕作放棄地対策) 雨庭サポーターズ(雨庭普及活動) ・イベント実施、展示会出展は下記の通り。 6~11月 人吉の現地拠点にて、月替の連続展示会を実施 6月 東大先端研と共催でシンポジウムを開催 10月 ぼうさいこくたい2024に出展 12月 「雨庭を学ぶ」シンポジウムを開催		イ. <環境共生学部> 地域、防災・減災等に関する研究テーマ一覧(環境共生学部) <総合管理学部> 大津町岩戸神社復興プロジェクト記録動画 ウ. ・あさぎり拠点現地写真 ・MS&ADボランティア(幹事機関プレスリリース) ・杉並区との連携協定(報道資料) ・スタディツアーチラシ ・BIOCITY (HP) ・勉強会開催通知 ・大阪府との連携協定(報道資料) ・「熊本ウォーターポジティブ・アクション」始動(報道資料) ・学生募集ポスター くま川DX ・学生募集ポスター みくまり ・みくまり(報道資料) ・学生募集ポスター 雨庭サポーターズ ・連続展示会ポスター ・シンポジウムポスター ・ぼうさいこくたい出展概要

第4期中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績	自己評価	エビデンス
(17) 研究の進展や発信に向け、学術情報基盤の充実を図る。	(17) 博士論文、紀要論文、学術雑誌論文の学術情報リポジトリへの登録を継続的に実施する。	(17) - 熊本県立大学学術リポジトリを84件登録し、迅速にオープンアクセス化を実施した(内訳: 博士論文3件、紀要論文81件)。 - 研究活動で活用する学術文献等のうち本学未所蔵分について、教員・院生等からの依頼に基づき他大学等から452件の文献取り寄せを迅速に行い、学術情報の充実を図った。 - 学術図書等を2,866冊(9,493千円)購入するとともに、電子書籍を142冊(994千円)購入し、学術図書等の充実及びそのアクセス方法の多様性の確保等を図った。 - 学術雑誌論文等の登録促進のため、昨年度に引き続き、教職員ポータルサイトへリポジトリ登録手続き方法について掲示・メール周知し、登録を促した。	A	- 熊本県立大学学術リポジトリ登録 - 文献取り寄せ一覧 - 図書(冊子体)購入一覧 - 図書(電子書籍)購入一覧 - 電子ブック体験会 - 教職員ポータルサイト掲載 - 教員への送付メール
【中期目標の項目】 3 地域貢献に関する目標 (1) 県、市町村、企業その他の団体との連携を深め、DX推進の取組等、それらの団体を支援するシンクタンク機能を充実・強化する。 (2) 大学・試験研究機関等との連携を強化して地域産業に関する共同研究等を行い、研究成果の公表や現場への普及活動等を通じて、研究成果を地域社会に役立てる。 (3) 県民の学習ニーズに応えるため、生涯学習と専門職業人の継続的な職業能力開発の支援について、更なる充実を図る。				
（中期計画の項目） 3 地域貢献に関する目標を達成するための取組				
(18) 県や市町村、企業その他の団体の様々な課題の解決を支援するため、DX推進に寄与する取組等、教員の研究シーズ等を活かし、シンクタンク機能を果たす。	(18) 地域の様々な課題と本学の研究シーズ等のマッチングを図るとともに、地域おこしスタートアップ事業等を有効に活用し、地域課題解決に繋がる研究を積極的に推進する。	(18) 4月に「地域おこしスタートアップ事業」の予算配当を実施。また本学の研究シーズを学外と繋ぐマッチングを随時実施し、地域課題解決に繋がる研究、活動の支援を行った。 ① マッチング相談件数: 113件 (R7.3.6時点の対応件数) ② 教員派遣数: 委員派遣206件 講師派遣138件 (R7.3.31時点) ③ 連携による研究の数: 地域おこしスタートアップ事業13件、地域連携型学生研究11件、共同研究・受託研究47 件(うち新規24件) 合計71件	A	- 教務)出張講義一覧 - 総務)学外出講一覧 - 総務)兼業一覧 - 連携C)講師派遣等管理簿 - 連携C)R6地域おこしスタートアップ事業一覧 - 共通)地域連携型学生研究一覧 - R6外部資金まとめ(R6.12.19更新)
(19) 他大学・研究機関等と連携しながら、地域産業の振興に資する研究活動等を行い、その成果を発信するとともに、地域社会に還元する。	(19) 受託研究等の情報収集、提供をタイムリーに行い、本学の研究シーズとの積極的なマッチングを推進するとともに、「地域ラブラトリー」等を活用し、研究成果を広く情報発信する。	(19) 学内の研究者に向けて助成金情報の積極的な発信や、共同研究受託研究のマッチングを支援。併せて研究成果等を「地域・ラブラトリー」から随時情報発信した。 - 他大学・研究機関等と連携した共同研究・受託研究の件数: 47件 * 継続分含む	A	R6外部資金まとめ(R7.03.07更新)
(20) 地域の多様な生涯学習ニーズに応じた、広く県民の参加を得られるような各種公開講座を実施する。また、職業人として地域社会で活躍している人材の更なる能力開発を支援するプログラムを推進する。	(20) ア. 球磨川流域圏の文化、歴史、環境をテーマにしたバーチャルキャンパスの無料公開講座を開催する。 イ. 受講者のニーズに応える方法と内容で、授業公開講座、各種公開講座、CPDプログラムを開催する。	(20) ア. 81件(12+57+7+5) (球磨川流域圏バーチャルキャンパス) 12件 4月から講義動画の撮影開始、7月に受講生を募集。10月1日からの配信に向けて順調に準備を整え、12月5日までに全講座を配信した。 講座数: 11講座+課外授業1回 配信期間: 10月1日～1月31日 受講者数: 403名(うち人吉高校1年生229名) 課外授業: 12月8日 五木村で実施(18名参加) イ. <地域・研究連携センター> 大学の正規の授業を公開し、広く県民に学びの場を提供した。 【授業公開講座】対面式 57件 (前期・通年)開講(前期R6.4.8～8.29 / 通年R6.4.8～) 開講講座数: 30講座(うち、受講者申込講座数21) 受講者数: 延べ48名(実39人) (後期)開講 R6.9.27～ 開講講座数: 27講座(うち、受講者申込講座数22) 受講者数: 延べ47名(実32人)	A	ア. 令和6年度球磨川流域圏バーチャルキャンパスのチラシ イ. 【授業公開講座】 - 令和6年度授業公開講座(前期・通年)のパンフレット - 令和6年度授業公開講座(後期)のパンフレット 【各種公開講座】 - 第82回西日本文化賞受賞記念講演会「学問の視点と方法―「鎖国」研究を事例として―」のチラシ - シンポジウム「グローバル化と地方自治」のチラシ 「三木順子」公開講演会、 「スポーツをするための基本となる食事～エネルギー・栄養素の代謝から考える～」のチラシ 「連続講座 源氏物語」のチラシ 【CPDプログラム】 - 認定看護管理者教育課程サードレベル募集要項 - サードレベル科目公開講座受講生募集 チラシ - 認定看護管理者認定審査小論文対策講座 ご案内

第4期中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績	自己評価	エビデンス
		<地域・研究連携センター> 大学の優れた教育研究シーズを地域に還元する公開講座、社会人の学び直し学び直しのためのCPDプログラムを以下の通り積極的に推進した。 【各種公開講座】7件 ・第82回西日本文化賞受賞記念講演会「学問の視点と方法―「鎖国」研究を事例として―」 大島 明秀 教授、R6.6.1、受講生 110名 ・シンポジウム「グローバル化と地方自治」上拂 耕生教授、R6.9.28、168名～10月以降～ ・「三木順子」公開講演会、R6.10.5、受講生103名 ・「スポーツをするための基本となる食事～エネルギー・栄養素の代謝から考える～」吉田 卓矢 准教授、R6.11.4、受講生43名 ・「連続講座 源氏物語」岩田芳子氏 - 第1回 源氏物語への歩み/源氏物語の行方、R6.10.5、受講生105名 - 第2回 源氏物語――歴史を越えた虚構――、R6.11.3、受講生80名 - 第3回 源氏物語と和歌、R6.12.14、受講生80名 【CPDプログラム】5件 ・認定看護管理者教育課程サードレベル 1件 4月 受講生募集 5月 受講生決定(26名) 6月 オンラインオリエンテーション 7月22日～9月27日 - 全195時間・35日間・CPDホールで対面講座実施 7月24日・7月29日・9月17日 - 科目公開講座開講(延べ59名受講)3件 10月～11月 - 科目評価課題審査 12月～1月 - 修了審査 - 修了証書・履修証明書交付 ・認定看護管理者認定審査小論文対策講座 1件 - 認定看護管理者認定審査受験対策として小論文の添削指導 7月 受講生募集・決定(2名) 8月～9月 2課題について小論文提出・添削・返却 【参考 その他講座】 ・環境共生フォーラム2024 & 第8回食育・健康フェスティバル - R6.11.10 110名 ・Kumamoto Semiconductor Forum - R6.11.29 200名 ・第2回球磨川映像学「流域史を写す/映す」 - R6.12.18 21名 ・文学部フォーラム:石牟礼道子再検証 - R6.12.22 185名		【参考 その他講座】 ・大学HP:環境共生フォーラム2024 & 第8回食育・健康フェスティバル開催のお知らせ ・大学HP:特別講義「Kumamoto Semiconductor Forum」開催のお知らせ ・大学HP:公開講演会『流域史を写す-映す-球磨川映像学・第2回』、盛況の裡に閉幕のお知らせ ・大学HP:2024(令和6)年度文学部フォーラム「石牟礼道子再検証」開催のお知らせ

第4期中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績	自己評価	エビデンス
【中期目標の項目】 4 国際交流に関する目標 (1) 国際的な知見の取得や異文化への理解を深め、グローバル化する社会において必要な素養を幅広く涵養するため、地域社会の変容も踏まえ、学生の国際交流を更に推進する。 (2) 外国人留学生・海外協定校からの学生等の受入れを更に促進するために、積極的かつ効果的な情報発信や受入体制の充実を行う。 (3) 研究水準の向上や教育内容の充実のため、諸外国の大学等との連携を深め、研究者交流、国際共同研究等を推進する。				
（中期計画の項目） 4 国際交流に関する目標を達成するための取組				
(21) グローバルに活躍できる人材に求められる語学力、コミュニケーション能力、自国文化・異文化に対する理解力を高めるため、学生の留学や国際交流を推進する。	(21) 海外協定校との交流推進に向けて留学・研修メニューの拡充を検討する。特に、半導体関連企業の集積が進む本県における地域変容を踏まえ、台湾の大学等との交流を促進する。	(21) ・海外留学・研修等への派遣学生数は、123名(R7.3)。 学生交流協定に基づく派遣が113名、学術交流に基づくものが47名、その他ゼミや自費などが63名。 ・国別派遣先としては、タイ32名 韓国23名 台湾27名などで、アジア地域への派遣が102名、北米14名、ヨーロッパ3名、オセアニア3名、アフリカ1名。 ・今年度は、特に台湾の大学等との交流拡充に向けて、開南大学について、関係学部・センターとの意見交換等課題の洗い出しを行い、10月に、関係学部とともに同大学を訪問し、交流拡大に向けた可能性調査を実施。日本語授業の充実等の受入環境整備を進めることを条件に学内調整が整い、各学部・センター教授会及び教務委員会、教育研究会議の審議承認を経て、モンタナ州立大学ピリングス校(MSUB)以来27年ぶりとなる新たな学生交流協定の締結となった。 ・また、同学への夏季中国語/英語・台湾文化研修に、本学から4名が参加したり、数理科技大学への日本語教育実習へ4名が参加などの交流があっている。 ・そのほか、台湾・中原大学で、日台4大学(台北科技大学、本学、中原大学、北九州市立大学)合同シンポジウムが開催され、環境共生学部・環境共生学研究所の教員と学生17名や水銀留学生4名が参加(R6.9.17-18)。また、熊本県立大学においても、同4大学による合同学術シンポジウムが開催され(R7.3.22-23)、同学部・研究科教員4名と学生27名が参加した。	A	・協定一覧 ・派遣学生数 ・開南大学との交流状況 ・開南大学との学生交流協定の締結について／協定書案 ・開南大学夏季研修募集要項 ・日台4大学シンポジウム Japan-Taiwan International Symposium on Environmental Science, Technology and Management invitation ・令和6年度国立台北科技大学、中原大学、北九州市立大学との交流について(伺い)写し
(22) 大学の国際化や多文化共生を推進するため、受入れ外国人留学生等に対し、きめ細かな支援を行うとともに、その取組について積極的かつ効果的な情報発信を行う。	(22) ア. 外国人留学生のニーズを把握するため、留学生アンケート及び個別面談を実施する。 イ. 日本語学習や日本文化に触れるイベント等の機会を提供する。	(22) ア. ・祥明大学校短期研修団やカセサート大学短期研修団に対しアンケートを実施し、特に学生との交流ニーズが高いことを把握した。 ・外国人留学生のニーズを把握するため、11月に留学生アンケートを実施し、全員から回答を得た。結果をもとに、個別面談を実施した。 イ. ・留学生に対して、日本語(基礎・発展)や日本事情の講義、主に英語で行う講義「Kumamoto Studies」を提供。また、コンソーシアム等他団体が実施するイベントの情報提供を通して、日本語学習や日本文化に触れるイベント等の機会を提供した(33イベントを紹介)。 ・水銀留学生など研究科所属留学生等9名(ガーナ、スーダン、ベトナム、インドネシア、中国、アフガニスタン)に対しては、国際教育交流コーディネーターにより、日本語の少人数指導(基礎・発展)により日本語力の向上に向けた支援を実施した。 ・祥明大学校短期研修団来学時に日本語の授業参加、生け花体験やこども園訪問を通じた地域との交流、八千代座見学、日本語での成果発表など、多様な日本文化と日本語学習の機会を提供した。 ・カセサート大学(タイ)短期研修団やブラウイジャヤ大学(インドネシア)短期研修団来学時には、熊本城等を訪問し、日本文化に触れる機会を提供した。	A	ア. ・受入留学生数 ・祥明大学校アンケート結果 ・カセサート大学及び本学アンケート結果 ・外国人留学生へのアンケート結果 ・個別面談記録表 イ. ・シラバスの写し(日本語基礎、日本語発展) ・留学生対象日本語チュータリングスケジュール ・祥明大学校短期研修団スケジュール・HP ・カセサート大学短期研修団(水俣研修/Intensive English)・HP ・ブラウイジャヤ大学短期研修団スケジュール・HP ・コンソ等実施事業のうち留学生に案内した事業一覧

第4期中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績	自己評価	エビデンス
(23)協定校をはじめとする海外大学等との間で、研究者交流や共同研究等を行うことにより、教育研究のグローバル化を図る。	(23)海外大学等との間の研究者交流・共同研究等を推進する。	(23) <地域・研究連携センター>1件(UNEP登録) TSMCとの間に地下水資源保全に向けた共同研究を推進していく覚書締結の調整を行い、8月に締結した。 ・TSMCとのMOU締結(R6.8.1) MOUに基づき、秘密保持契約及び共同学術研究契約を締結。 ・NDA(R6.8.1発効)/ARCA(R6.10.9発効)を締結 TSMC・JASM・熊本大学・熊本県立大学による～環境に関する共同研究プロジェクトの発足式～記者会見(R6.10.9) 会場:ザ・ニューホテル熊本にて ・UNEP Global Mercury Partnershipに登録・承認(R7.1.15) <文学部>5件 ・ソウル祥明大校にて開催される第14回祥明大校・熊本県立大学学術フォーラム「文化の水脈としての交流と変容」にて真島准教授・萱嶋崇助教が研究報告(R6.11.12)。 ・プラウウィジャヤ大学文化学部との共同研究協定を締結した。 ・ELSJ国際春季フォーラム(R6.5.25-26)、京都大学:萱島助教(運営) ・国際応用言語学会(R6.8.11-16)、マレーシア:吉井教授(個人発表、シンポジウムにて発表) ・3rd Joint Conference of SMOG Syntax Circle and Kyushu Linguistic Association(R6.9.28)、Andong 大学(韓国):萱島助教(運営) <環境共生学部>11件+研究員受入2件 計13件 ・国連環境計画(UNEP)から、「水銀にモニタリングデータの収集および水銀研究に関する国際協力」事業を受託した(R6.9-R7.2)。 ・TSMC(JASM)との共同研究「熊本地域における地下水位観測と水質分析による水資源の保全に関する研究」を行った(R6.10-R7.9) ・台湾の中原大学及び台北科技大学(本学の学術交流協定校)、北九州市立大学及び本学による4大学合同学術交流セミナー等を実施した(R6.9、R7.3)。 他11件 ・海外研究員受入2件 <総合管理学部>7件 ・ベトナムコーヒー農家の生産性・効率性に対する認証制度の影響の実証研究 関西学院大学、Foreign Trade University(ベトナム)、University of Economics Ho Chi Minh City(ベトナム)との共同研究 他6件 <共通教育センター>12件(共創2件含む) ●国際学会発表 ・青木朋子:The 33rd Annual Meeting of the Society for the Neural Control of Movement(於クロアチア、R6.4.18) ・山田俊:中國哲學的主體性及其在當代的新展開——紀念蕭蓬父先生誕辰百周年學術研討会(於中国・武漢市、R6.5) ・山田俊:第四屆全真道与老莊学國際研討会(於中国・武漢市、R6.8) ・山田俊:「伝承から刷新へ:三十年来の道家・道教と中国文化研究の新開拓」国際学術シンポジウム(於中国・成都市、R6.11) ・西本陽一:Asia and the People without History」(於韓国、R6.6) ・武上富美:Asia TEFL international Conference (Chiang Rai Rajabhat University, Chiang Rai, Thailand 2024年11月15日から17日) ・武上富美: TEFL PraxisConference (RMIT University in Melbourne, Australia 2025年3月10日から14日) ・原紘子:シンポジウム・フォーラム 2024年10月22日 対面 Yale-NUS College (シンガポール) ゲストスピーカー 題目「Filmmaking and Photovoice: Arts-based Practice for Diversity」 ・原紘子:国際学会 2025年1月4日から1月7日 対面 ホノルル(アメリカ) 第23回 Hawaii International Conference on Educationにて研究発表 ●共著執筆 ・西本陽一:Lian Xi, Ralph Litzinger, David Bradley共編『Highland Christianity』Penn State University Press. ●共創の流域治水研究室 ・海外出張2件	A	<地域・研究連携センター> ・TSMC MOU/NDA/ARCA /報道各社案内状 ・HPリリース記事 https://www.pu-kumamoto.ac.jp/news/post-37152/ ・UNEP GMP Confirmation letter_UnivKumamoto_Jan25(承認書) <文学部> ・復命書 ・両学部間の覚書 ・ELSJ Program & Access Map ・AILA-2024-eProgramme-Book (S1633, P225) ・SMOGSC & KLA Program-3rd Joint Seminar <環境共生学部> ・SSFA7955_PUK_KRU_2024_forSignature_JArev ・海外出張一覧(CIEE) ・研究員受入許可 <総合管理学部> ・ベトナムコーヒー農家の生産性・効率性に対する認証制度の影響の実証研究等概要 <共通教育センター> ・復命書 ・西本打合せ資料

第4期中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績	自己評価	エビデンス
【中期目標の項目】 5 学生支援に関する目標 (1) 学生の自主性を育み人間的成長を促すため、ボランティア活動や課外活動の活性化を図るとともに、必要な支援を行う。 (2) 地域企業や地域社会と連携したキャリア教育を推進し、学生の就業力を向上させる。 (3) 県内企業と学生とのマッチングや地域産業界と協働したインターンシップを推進し、県内への就職を促進する。 (4) 学生の進学や修学にかかる経済的支援を充実し、その内容を積極的に公表する。 (5) 学生が安心して学生生活を送ることができるように、心身の健康に関する相談・支援を行う。				
（中期計画の項目） ＜学生支援に関する目標を達成するための取組＞				
(24) 地域におけるボランティアや課外活動、その他学生の自主性を育む諸活動の活性化に向けて支援するとともに、その活動を積極的に情報発信する。	(24) ボランティアやサークル等の活動への学生の参加を促すため、学生自身の取組（オリエンテーションの開催等）を支援するとともに、HPやSNS等様々な媒体を活用した活動のPRについても検討する。	(24) ・学生自治会の新入生歓迎オリティ(R6.4.5)に対する事前指導等を実施するとともに、サークルへの入部方法について学生向けの周知を行った。 ・ボランティア団体の活動紹介と参加者募集のための「ボランティアフェア2024」(R6.4.18～19)について、広く学生向けに周知を行った。また、広報誌『春秋彩』61号でボランティアサークル「SalVage(サルベジ)」の活動を紹介。 ・PUKリンピックが開催され、昨年並みの約70名が参加した(R6.5.11)。 ・昨年度に引き続き、GivingCampaign2024(R6.10.11～20)を開催し、参加呼びかけを行い7団体が参加、2,000人を超える方の応援をいただいた。	A	・ボランティアフェア2024(R6.4.18～19)のパンフレット ・学生自治会管轄サークル・委員会の入部方法紹介メール(R6.5.8) ・PUKリンピック(R6.5.11)の開催概要 ・広報誌『春秋彩』vol.61の「SalVage(サルベジ)紹介ページ」 ・GivingCampaign2024(R6.10.11～20)大学ホームページ記事
(25) 社会との接続を念頭に置いたキャリアデザイン教育について着実に実施するとともに、必要に応じて見直す。	(25) 就職・大学院進学など、学生個々の興味や能力に応じた進路を選べるように、キャリアデザイン教育の内容を整理し、初年次から2年次以降への接続を検討する。	(25) ・「キャリア形成論」(1年次開講科目)の内容について、学生の授業動画視聴状況のデータをふまえて改善案を検討した。 ・初年次から2年次以降への接続として、キャリアデザイン教育に関する新規開講科目について議論し、検討を行った。 ・以上の改善案について各学部の教授会にて説明を行い、意見聴取を行った。 ・以上の改善案、各学部の意見を踏まえて、共通教育センターFDで報告検討を行った(R6.10)。 ・各学部のキャリアデザイン教育に対する現状やニーズを把握するため、教員向けのアンケート調査を行い、各学部教授会で審議を実施した(各学部1月教授会実施)。	A	・令和6年度第1回キャリアデザイン教育委員会資料・議事録 ・キャリアデザイン教育の授業新規開講(案)について(各学部説明資料) ・キャリア教育の見直しに関する各学部教授会での意見聴取のまとめ(令和6年度第5回共通教育センター定例教授会) ・令和6年度第2回共通教育センターFD資料 ・令和6年度第2回キャリアデザイン教育委員会資料・議事録 ・令和6年度第3回キャリアデザイン教育委員会議事録 ・「キャリア形成論」シラバス
(26) インターンシップ等を通じて就業力の育成を図るとともに、個々の学生の希望に沿った就職支援を行う。また、県内への就職促進に向け、積極的に情報提供を行う。	(26) 学生の就業力の育成を図るために、キャリア体験学習(旧インターンシップ)、各種セミナー等を実施するとともに、対面、オンライン両面で、就職活動を支援する。また、県内就職率向上のため、学生と企業のマッチングを円滑に行うため、県内企業情報の提供を積極的に行う。	(26) ・夏季キャリア体験演習(大学独自のインターンシップ)について、今年度は43事業所へ受入れを依頼し、延べ28名の学生が参加した。 ・夏季インターンシップの成果報告会を実施した。代表者の成果発表のほか、初の試みとしてグループワークを実施。協力企業からも見学があり、有意義な時間となった(R6.10.17)。 ・3年次向けに年度当初より定期的に「就活セミナー」を実施。年内は計24回実施し、延べ2,220名の学生が参加した。(R5同期間実績: 21回実施、1,733名参加) ・令和7年2月に県内企業を中心とした学内合同企業説明会及び県内・九州内の官公庁を集めた公務員説明会を実施予定。 ・令和6年度の就職相談員等の対応実績は、令和5年度から351件減の2,790件(うちオンライン対応517件)となった。	A	・キャリア体験演習依頼先リスト ・夏季キャリア体験演習学生・事業所リスト ・キャリア体験演習報告会(事前MTG) ・就職相談員等対応実績 ・就活セミナー参加実績
(27) 修学支援法に基づく授業料減免・奨学金制度や大学独自の奨学金制度等について周知を図り、財源に応じた制度の検証を行い、必要に応じ見直ししながら、きめ細かな経済支援につなげる。	(27) 修学支援法に基づく授業料減免、給付型奨学金の対象範囲が拡大されるため、制度の周知を適宜確実に行う。併せて学内外の奨学金についての情報提供を随時行い、申請漏れを防ぐ。	(27) ・令和6年度に新たに日本学生支援機構奨学金に採用された者は、貸与240名、給付100名。 ・今年度新規に採用された給付奨学生100名について、支援区分に基づき修学支援法の減免認定を行った。うち新たに設けられたⅣ区分(多子世帯)該当者は前期8名、後期18名。 ・日本学生支援機構の二次募集(秋募集)に係る奨学金の申請と授業料減免の申請について、大学HP・学生ポータル・学内メール・掲示を活用し周知を行った。 ・学外の奨学金についても適時HP等で周知を行った。 ・熊本県立大学奨学金(同窓会紫苑会奨学金)について、8月から募集を行い23名が応募、11名を選考した。 ・大学院生、外国人留学生を対象とした定期減免については、8月から掲示、学内メール、学生ポータル、大学HPを活用して学生に周知を行い、8名を認定。	A	・学生支援委員会資料(日本学生支援機構奨学金採用状況) ・修支法減免認定起案文(予約採用)及び修支法減免認定起案文(在学採用) ・二次募集周知文 ・学外奨学金情報(HP掲載用) ・令和6年度紫苑会奨学金募集要項 ・定期減免認定起案文

第4期中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績	自己評価	エビデンス
(28) 学生の健康保持増進を図るため、健康診断の受診を促進するとともに、心身の健康支援に関する相談等に適切に対応する。また、心身に障がいのある学生が修学するうえで必要なサポートを行うとともに、修学支援のあり方について検証し、改善を図る。	(28) ア. 学生の健康維持を図るため、委託先の検診機関と連携し学生が受診しやすい環境づくりに努めながら健康診断受診を促進する。 イ. 学生の心身の健康に関する相談等に適切に対応する。また、心身に障がいのある学生が修学するうえで必要なサポートを行う。	(28) ア 4月から5月にかけて定期健康診断実施日を設定し、受診機関と連携して、適時にメール、学生ポータル等により受診勧奨を行い、最終的に学部生1,874名が受診した。 ・令和6年度は学生相談を3,312件(前年度比+17件)、臨床心理士による学生カウンセリングを1,257件(前年度比+68件)実施。 ・修学支援計画については、R5年度からの継続分40件と新規策定分14件(9月末時点)を担当教員等に配布した。 ・修学支援計画は、R5年度からの継続分55件(前年度比+14件)、新規策定分18件(前年度比+1件)の計73件(前年度比+15件)を策定した。 ・新規の修学支援計画策定にあたり、修学支援推進ワーキンググループを3回開催し、計画内容について検討を行った。	A	ア 第3回学生支援委員会資料(令和6年度定期健康診断結果) イ ・令和6年度学生相談件数 ・令和6年度修学支援計画数 ・修学支援推進ワーキンググループの開催状況 ・修学支援推進ワーキンググループ次第(第1回、第2回、第3回)
(29) 学生の食環境改善を図るため、「熊本県立大学食育ビジョン」に基づき、学生の食と健康に関する理解を深める取組を推進する。	(29) 学生の食生活改善に資する食育活動を引き続き実施し、「熊本県立大学食育ビジョン」(R6-R11)を推進する。	(29) 食育推進委員会、3学部並びに各センター、学外団体と連携・協力し、「熊本県立大学食育ビジョン」(R6-R11)に基づき以下の取り組み等を実施した。 ・毎月1回学食において「食育の日」を実施した。 ・食育の日地域研修としてたべラボ学生と各地を視察し、各地の食への理解を広げた。 ・たべラボ学生を対象に水俣地域で味噌汁Liveを通して学生の食選択を支援した。 ・食育・健康フェスティバル実施した。 ・地域と学生をつなぐ交流会へ参加し、学生や郷土料理、地魚料理、熊本の農家さんや漁師さんと連携した料理を学生に提供した。	A	・第1回食育推進委員会議事録 ・第2回食育推進委員会議事録 ・第3回食育推進委員会議事録 ・R6年度食育の日実施報告書 ・R6年度食育の日地域研修 ・R6年度たべラボ活動実施報告書 ・食育・健康フェスティバル実施報告書 ・地域と学生をつなぐ交流会参加報告書

第4期中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績	自己 評価	エビデンス
(ii) 「業務運営の改善及び効率化に関する目標」 （中期目標の大項目）				
【中期目標の項目】				
1 大学運営の改善に関する目標 理事長と学長のリーダーシップのもと、社会状況の変化に対応するため、柔軟かつ機動的な大学運営を推進する。				
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組 （中期計画の大項目）				
【中期計画の項目】				
1 大学運営の改善に関する目標を達成するための取組				
(30) 経営を司る理事長と学務を司る学長のもと、政策的かつ効果的な大学運営に努めるとともに、社会状況の変化に適切に対応する。	(30) 大学の運営状況を検証しながら、DX推進をはじめ大学を取り巻く社会の変化に適切に対応するために必要な対策を講じる。	(30) 理事長及び学長のもと、以下のとおり、理事会をはじめとする審議機関等において、学外理事、監事、委員を配置し、人事、予算、業務実績報告等の重要案件を諮りながら大学運営を行った。 (審議機関等) ◇理事会(4回)(法人の重要事項を審議。議長:理事長) ◇経営会議(4回)(法人の経営に関する重要事項を審議。議長:理事長) ◇教育研究会議(15回)(大学の教育研究に関する重要事項を審議。議長:学長) ◇運営調整会議(12回)(議長:理事長) ※各会議で審議、調整、検討された事項(主な事項として、教員採用、入学者選抜、国際化推進、業務実績評価、財務状況等)は各計画番号において記載。	A	・R6年度法人組織(『大学概要2024』P9) ・各次第

第4期中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績	自己評価	エビデンス
【中期目標の項目】				
2 教育研究組織のあり方に関する目標 社会の要請等に応え、より良い教育研究成果を上げるため、学部学科、附属機関等の教育研究組織のあり方について不断に検討し、必要に応じ適切に見直す。				
（中期計画の項目）				
2 教育研究組織のあり方に関する目標を達成するための取組				
(31) 社会と時代の要請に合わせて、学部学科、研究科及びセンター等のあり方について検討し、体制及び組織を必要に応じ見直す。	(31) 学部学科、研究科及びセンター等のあり方の検証を行い、必要に応じ見直しを進める。	(31) ＜文学部＞ ・英語英米文学科について、第4回新学科設置準備委員会(R6.4.4-8)での検討内容を受けて、第1回教務委員会(R6.4.30)、第3回運営調整会議(R6.6.3)、第3回教育研究会議(R6.6.17)、第1回経営会議・理事会審議(R6.6.24)での審議を経て、3ポリシー、新カリキュラム、学科名称変更等を確定した。 ・令和8年度に学科名称を「英語英米文学科」から「グローバル・スタディーズ学科」に変更することについて、文部科学省から「名称変更」の届出手続きで可能との通知を受けた。 ＜環境共生学部＞ 学部運営委員会及び大学院教育検討委員会において学部及び大学院の教育課程・教員組織の検討に着手した。今年度は教員の大学院担当資格について検討した。 ＜総合管理学部＞ 令和6年度から実施されている新カリキュラム実施の中で検証を行うことで、あり方の検討を行う予定である。その一環として専攻制におけるCP,DPの策定を行った。また、教員の採用人事に関しても、適宜、専門分野等を検討し、各専攻での会議等で検討し、学部全体としても総務委員会にて教員配置のあり方について検討した。 ＜共通教育センター＞ ・教養科目、外国語科目、キャリア科目など、「共通科目」の見直しを通して、共通教育センター全体の教育について検討した(R6.11.26、第3回FD)。 ・「共通科目」全体の評価方法に関するFDを実施した(R6.12.17、第4回FD)。 ・令和6年度の「共通科目」全体の総括に関するFDを実施した(R6.3.18に実施)。 ＜文学研究科＞ 第2回及び第4回将来構想委員会において、英語英米文学科の学科名変更に合わせた英語英米文学専攻の将来構想立案の必要性を提起し、想定される課題の検討に着手した(R6.9.24、R6.12.24)。 ＜環境共生学研究科＞ 学部運営委員会及び大学院教育検討委員会において学部及び大学院の教育課程・教員組織の検討に着手した。今年度は教員の大学院担当資格について検討した。 ＜アドミニストレーション研究科＞ ・総合管理学部の専攻制導入の効果を見極めつつ、研究科のあり方の検討を行った。	A ＜文学部＞ ・第4回新学科設置準備委員会議事録 ・第1回教務委員会議事録 ・第3回運営調整会議議事録 ・第3回教育研究会議議事録 ・第1回経営会議議事録 ・第1回理事会議事録 ＜環境共生学部＞ 令和6年度環境共生学部第11回学部運営委員会議事録 ＜総合管理学部＞ ・令和6年度第6回、第7回定例教授会議事録 ・令和6年度第7回総務委員会記録など ＜共通教育センター＞ ・第3回FD記録 ・第4回FD記録 ＜文学研究科＞ ・第2回将来構想委員会記録 ・第4回将来構想委員会記録 ＜環境共生学研究科＞ 令和6年度環境共生学部第11回学部運営委員会議事録 ＜アドミニストレーション研究科＞	

第4期中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績	自己評価	エビデンス
【中期目標の項目】				
3 人事に関する目標 大学の業務全般について適切かつ効果的な運営を図り、また、性別、年齢、人種や国籍、障害の有無等にかかわらず教職員の能力が最大限発揮できる機会を構築するため、教職員の大学運営に対する積極的な参加を推進するとともに、適正な人事・評価を行う。				
(中期計画の項目)				
3 人事に関する目標を達成するための取組				
(32)多様な人材が活躍できる環境を整備するとともに、教職員に必要な知識・技能の習得及びその能力・資質の向上のため、SDを計画的に実施する。また、プロパー職員の人材育成を図るとともに、適正な人事・評価を行う。	(32) ア. 教職員に必要なSDを適時かつ計画的に実施する。 イ. プロパー職員について、研修計画に基づく研修を実施するとともに、目標設定・進捗管理等を通じて適正な人事・評価を行う。	(32) ア. 次のとおりSDを実施した。 (必修研修) ・研究不正防止研修会(R6.8.15～9.13、オンデマンド、対象者225名、受講率100%) ・会計及び旅費、賞金等に係る事務処理に関する研修会(R6.8.15～9.13、オンデマンド、対象者225名、受講率100%) ・情報セキュリティ研修会(R6.7.22～8.30、オンデマンド、対象者235名、受講率100%) ・人権研修会(R6.8.1～9.30、オンデマンド、対象者229名、受講率100%) (必要に応じて参加の研修) ・新任教職員研修(R6.4.1、対面研修、受講者16名) ・財務会計システム操作研修(R6.4.5、対面研修、受講者20名) ・ハラスメント相談対応研修(R6.6.5～6.26、オンデマンド、受講者37名) ・コンソ研修(第1回交流会)(R6.7.3、対面研修、受講者3名) ・コンソ研修(第2回交流会)(R6.10.16、対面研修、受講者2名) ・図書館職員研修会(R6.9.18、対面研修、受講者2名) 他3件 イ. 研修計画に基づき、以下のとおり、プロパー職員に、各自のキャリアビジョンに応じた研修を受講させた。 <必須研修(階層別研修)> ・「新任教職員オリエンテーション」(R6.4.1受講者2名、受講率100%) ・「公立大学に関する基礎研修(公立大学協会主催)」(R6.4.15、対象者2名、受講率100%) ・「公立大学職員セミナー(公立大学協会主催)」(R6.9.5～9.6、対象者2名、受講率100%) ・「新人職員研修(大学コンソーシアム熊本主催)」(R6.8.27～8.28、対象者2名、受講率50%)※1名は業務の都合により欠席(来年度受講予定) ・「中堅職員研修(大学コンソーシアム熊本主催)」(R6.9.4、対象者2名、受講率100%) <その他の研修> ・「公立大学の研究活動促進に資するための研修会(公立大学協会主催)」(R6.6.28、受講者1名) ・「科学研究費助成事業等説明会(独立行政法人日本学術振興会・文科省主催)」(R6.7.22、受講者1名) 他15件	A	ア. ・研修実施一覧 イ. ・研修参加実績一覧
(33)教員の教育研究活動について、個人評価制度等により点検・評価を行い、改善に努める。	(33) 令和5年度分の個人評価を実施する。	(33) ・個人評価調査票様式に基づき、各教員に令和5年度分(令和4年度分も含む)の個人評価結果の作成を依頼した(R6.4.5通知)。 ・各学部長評価結果をとりまとめ、学長へ報告した。	A	・個人評価通知及び調査票

第4期中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績	自己評価	エビデンス
【中期目標の項目】				
4 事務等の効率化・合理化に関する目標 事務の簡素化・合理化を進めるとともに、D Xの推進等による効率的な事務処理を図る。				
（中期計画の項目）				
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための取組				
(34)事務の簡素化・合理化するもの並びに重点化するものを見定め、DX推進等による大学運営の効率化を図る。	(34)事務の効率化を図るため、引き続き各所属に業務改善につながる取組の実施を促し、事務の簡素化・合理化を進めるとともに、効率的な事務処理を図る。	(34) ・4月に時間外勤務縮減の指針を一部改正し、各所属でノー残業ウィークを年2回以上設定を行うこととし実施した。 ・時間外勤務進捗管理シートを随時更新し、所属長(事務長)に共有した。	A	・時間外勤務縮減の指針 ・時間外勤務進捗管理シート(見える化)
(iii) 「財務内容の改善に関する目標」 (中期目標の大項目)				
【中期目標の項目】				
1 自己収入の増加に関する目標 安定的な財政基盤を確立するため、授業料や外部教育研究資金等の自己収入の確保に努める。				
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組 (中期計画の大項目)				
（中期計画の項目）				
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための取組				
(35)授業料の確実な徴収に努め、学生納付金の収入確保を図る。	(35)滞納や徴収猶予、分納等の学生に対し、個別のケースに応じて適時・適切な徴収管理に努める。	(35) ・授業料引落日や徴収猶予、分納等の制度について、学生及び保護者への通知やホームページ等を活用し周知を行った。 ・未納者数は12月30日時点で44名(分納中、休学中で復学予定の者等を含む)であったが、督促、除籍予告に加え継続的な電話催告の実施により、最終的に未納者は0人となった。	A	別添資料 「授業料の未納状況について」 「後学期分授業料お知らせ(HP)」
(36)教育や研究、地域貢献の維持・充実を図るための財政的基盤の強化として、外部資金の獲得に努める。	(36)外部資金獲得のための支援策を引き続き実施するとともに、必要に応じて国の補助金等の申請を行う。	(36)外部資金獲得のための支援策として、コーディネーターが各種助成金等の情報を収集し、全教員に随時情報提供するとともに、国の補助金等について情報収集し、必要に応じて関係課に申請の検討を促した。 外部資金(受託研究等、寄付金、補助金等、科研費等受入額)の総額:246,745千円(R7.3末時点)	A	・令和6年度科学研究費助成事業交付決定一覧 ・R6外部資金まとめ(R7.3.31時点)
(37)熊本県立大学未来基金について、本学独自の教育研究活動を充実させるため、積極的に広報活動を行うとともに、効果的に活用する。	(37)ア.熊本県立大学未来基金への寄付金を確保するため、ホームページや広報誌等での積極的な広報を行う。 イ.本学の教育の質の向上に資する事業を実施する部局との連携を図り、効果的な活用につなげる。	(37) ア ホームページへの掲載、チラシの作成及び配布、オンラインチャリティイベント開催(10月)及び前年度実績の広報により、3月末時点の令和6年度寄附金額は約160万円となった。その他、同窓会紫苑会から200万円の寄附があった。 イ 学生への奨学金及び海外活動支援、学生団体への活動支援の財源として活用した。 ・同窓会紫苑会奨学金 220万円 ・小辻梅子奨学金 45万円 ・海外活動支援 10万円 ・学生団体支援 10万円	A	ア ・大学HPの写し(未来基金ページ、各種お知らせ)、オンラインチャリティイベント特設HPの写し ・未来基金チラシ ・広報誌『春秋彩』Vol.61 イ R6年度事業報告

第4期中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績	自己 評価	エビデンス
【中期目標の項目】				
2 経費の抑制に関する目標 既に実施している経費節減等の取組を検証しつつ、大学の業務全般についてより効率的な運営に努め、経費の抑制を図る。				
（中期計画の項目）				
2 経費の抑制に関する目標を達成するための取組				
(38) 将来にわたり健全な財政運営を継続するため、経費節減の取組を点検・改善するとともに、教職員への不断の意識づけにより、経費節減を促す等、効率的な運営及び経費の抑制を行う。	(38) エコ・アクションプランに基づき、社会情勢の状況を踏まえながら、電力使用量抑制のため大学全体での節電に努める。また、老朽化した空調設備の適切な維持補修などにより、環境に配慮した整備を行うとともに経費の抑制に取り組む。	令和6年度エコ・アクションプランを作成し、全教職員宛にメール等で周知した。また、前年度に続いて2日間(R6.8.13・8.14)をサマー・ECOデー(大学休業日)とし、エネルギー使用抑制に取り組んだ。 なお、電気使用量については、猛暑だったこともあり、令和5年度比で6.8%、210千kwh(3,100千kwh→3,311千kwh)の増となった。電気料金は、電気使用量の増の他、国の再生エネルギー発電促進賦課金単価の改定や燃料費調整の国補助金削除などに伴い、令和5年度比13.1%、9,673千円(73,818千円→83,491千円)の増となった。 都市ガス使用量についても、猛暑による機器のフル稼働に伴い、令和5年度同時期比で29.9%、25千m(86千m→111千m)の増となり、ガス料金は20.7%、2,448千円(11,848千円→14,296千円)の増となった。 今後も適正な教育環境を保持しつつ、節電行動の促進や節電効果の高い機器への更新等により、電気使用量、ガス使用量の抑制を図る。 照明のLEDへの移行については、キャリアセンター・各棟電気室及び機械室・本部棟1階ロビー・小峯クラブハウス等の作業を完了した。	A	・環境に配慮した取組について(R6年度エコ・アクションプラン) ・電気・ガス使用実績集計表 ・電気使用実績表(九州電力 発行) ・電気支出一覧 ・ガス支出一覧(空調、庁舎)

第4期中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績	自己評価	エビデンス
(iv) 「自己点検・評価及び情報提供に関する目標」 （中期目標の大項目）				
【中期目標の項目】				
1 評価の充実に関する目標 自己点検・評価を定期的の実施するとともに、第三者機関の評価を受け、これらの評価結果を教育研究や組織運営の改善に活用するという組織的なマネジメントサイクルを着実に運用する。				
IV 自己点検・評価及び情報提供に関する目標を達成するための取組 （中期計画の大項目）				
（中期計画の項目）				
1 評価の充実に関する目標を達成するための取組				
(39) 内部質保証の観点から、自己点検・評価を行い、外部評価である法人評価及び認証評価を受け、それらの結果を爾後の改善・向上につなげるとともに、適切に公表する。また、自己点検・評価に係る方針・体制を検証し、必要に応じ見直す。並びに、令和10年度に認証評価を受審し、次期(第5期)中期計画への反映を検討する。	(39) ア. 令和5年度計画及び第3期中期計画に係る業務実績について、エビデンスに基づく自己点検・評価を行い公表する。また、その結果及び法人評価結果を踏まえて令和6年度計画の進行管理及び令和7年度計画への反映を行う。 イ. 地方独立行政法人法の改正により各事業年度に係る業務の実績に関する法人評価が廃止されたことに伴い、自己点検・評価の基本方針等を適宜見直す。 ウ. 令和4年度に受審した認証評価において課題とされた事項への対応状況等の確認を行う。 エ. 教育の内部質保証に係るチェックリストの運用状況や指導、指導した事項の実施状況の確認を行い、必要に応じて更なる改善等を図り、教育の質の向上に取り組む。	(39) ア. 自己点検・評価委員会において、令和5年度計画及び第3期中期計画に係る業務実績について、エビデンスに基づく自己点検・評価を行い、教育研究会議、経営会議、理事会の審議を経て、その結果を大学ホームページで公表した。また、これに基づき『業務実績報告書』を作成して、熊本県が地方独立行政法人法に基づき設置する「熊本県公立大学法人評価委員会」に提出し、「年度計画を順調に実施している」と評価された。令和6年度計画の進行管理及び令和7年度計画の策定については、自己点検・評価結果及び法人評価結果を踏まえて行った。 イ. 毎事業年度の業務運営に関する計画(年度計画)及び各事業年度に係る業務の実績に関する評価(年度評価)を廃止するとされたため、また、次回の認証評価の受審年(R10)を記載するため、それらのことを反映した「自己点検・評価の基本方針」に改定し、大学ホームページで公表した。 ウ. 前回受審の認証評価結果を踏まえた改善状況(大学院の収容定員に対する在籍学生数比率)を第1回自己点検・評価委員会において報告した(R6.6.3)。 エ. 内部質保証推進委員会において、教育の内部質保証に係るチェックリストを用いた各学部・研究科等の点検結果について協議を行った(R6.10.21)。履修科目と学位授与方針(DP)の関連(DPIに掲げる5項目の対応数値)に関し、教務委員会委員を通じてバランス等を改めて確認することとした(1月の教務委員会及び2月の大学委員委員会で検討事項とし、年度内の見直しを完了した)。	A	ア. ・R5年度業務実績に係る自己点検・評価報告書及び業務実績報告書 ・第3期中期目標期間業務実績に係る自己点検・評価報告書及び業務実績報告書 ・R5年度業務実績報告書 ・第3期中期目標期間業務実績評価書 ・大学HP(自己点検・評価、法人評価ページ) イ. 大学HP(自己点検・評価ページ) ウ. 第1回自己点検・評価委員会資料 エ. 第1回内部質保証推進委員会資料
【中期目標の項目】				
2 情報公開、情報発信等の推進に関する目標 大学の組織運営及び教育研究活動等の実績等については、D×の進展も踏まえつつ、積極的に情報を公開・発信し、社会への説明責任を果たすとともに、大学の認知度を高める。				
（中期計画の項目）				
2 情報公開、情報発信等の推進に関する目標を達成するための取組				
(40) 大学ホームページやSNSの活用等の戦略的な広報により、特色ある教育研究の活動の取組とその成果を、積極的に発信する。また、大学及び法人運営に関する重要な情報をわかりやすく公開・発信し、社会に対する説明責任を果たす。	(40) ア. 戦略的な広報活動を推進し、ホームページや各種冊子等様々な広報媒体を活用し、積極的に情報発信を行う。 イ. 社会に対する説明責任を果たすため、学校教育法に基づく教育情報や法人運営に関する情報の公表を適切に行う。	(40) ア. ・大学ホームページや『大学案内』、『大学概要』、広報誌『春秋彩』を活用して、教育研究や大学運営等の状況について広く情報発信を行った。 ・広報特集記事の作成を外部委託し、専門のライター・カメラマンによる取材を実施して記事の充実を図るとともに、各種広報媒体での当記事活用等により業務の効率化を行った。 ・白垂祭の様子を撮影したショート動画を作成し、YouTubeやSNSで発信した。 イ. 法令に基づく教育情報をホームページで公開した。	A	ア ・大学HP ・『大学案内2025』 ・『大学概要2024』 ・広報誌『春秋彩』Vol61、62 ・YouTube動画掲載チャンネル イ 大学HP(教育情報の公表ページ、教職課程ページ、大学等における修学の支援に関する法律施行規則第7条第2項に基づく確認申請書の公表ページ)

第4期中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績	自己 評価	エビデンス
(v) 「その他業務運営に関する重要目標」 （中期目標の大項目）				
【中期目標の項目】				
1 施設設備の整備・活用等に関する目標 既存の施設や設備の適正な維持管理、計画的な整備改修により良好な教育研究環境を保持するとともに、施設設備の有効活用を推進する。なお、整備改修に当たっては、バリアフリー・ユニバーサルデザイン、環境保全等に十分配慮する。				
2 安全管理に関する目標 (1) 学生の個人情報をはじめとする情報管理及びリスク管理を徹底する。 (2) 自然災害や火災、設備事故等のあらゆる災害に備えて防災対策を強化する。 (3) 教職員の心身の健康保持増進に努め、快適な職場環境の形成を促進する。				
3 人権に関する目標 人権尊重に関する啓発を推進し、人権が不当に侵害され、良好な教育・研究・職場環境が損なわれることのないよう、全学的な取組を進める。				
V その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組（中期計画の大項目）				
（中期計画の項目）				
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための取組				
(41)施設設備保全計画や中期的な機器更新計画等に基づき、施設設備の適正な維持管理と計画的な整備改修により、長寿命化に努め、良好な教育研究環境を保持する。また、維持改修等に当たっては、安全性の確保と可能な限りバリアフリー・ユニバーサルデザイン、環境保全等に配慮する。	(41)施設設備保全計画、機器更新計画に基づき、優先度の高い設備を抽出し、計画的に改修工事を進める。	(41)施設設備保全計画、機器更新計画に基づき、改修・更新の優先度の高いものを予算化し、維持改修工事等に取り組む。併せて、学内の環境保全等に努める。 令和6年度に実施した主な工事は以下のとおり。 ①環境共生学部南北棟吸収式冷温水機更新工事 （R6.12月設計終了、12月入札・契約、R7.5月竣工予定） ②サブアリーナ屋根改修工事 （R6.12月設計終了、12月入札・契約、R7.3月竣工） ③学内施設セキュリティ向上事業（オートロック） （R6.9月設置完了、R7.4月周知・運用開始）	A	①工事請負契約書、出来形認定検査復命書 ②工事請負契約書、竣工検査復命書 ③発注・完了検査資料、周知資料
（中期計画の項目）				
2 安全管理に関する目標を達成するための取組				
(42)個人情報の保護や学内の情報資産の保全のため、啓発事業や運用管理等の情報セキュリティ対策を強化する。	(42)ア. 情報ネットワークの適切な取扱いの徹底を図るため、教職員に対する情報セキュリティ研修を必須研修として実施する。 イ. 情報セキュリティ意識醸成のため、学生に対する情報セキュリティ啓発キャンペーンを実施する。 ウ. 教職員の情報セキュリティ対策の実効性を確保するため、情報セキュリティチェックデーを実施する。	(42)ア. 教職員に対する情報セキュリティ研修をR6.7.22～R6.8.30の期間オンラインで開催。対象235名全員の受講が完了した。 イ. 学生の情報セキュリティ意識向上を目的とし、R6.5.13～R6.6.7の期間で情報セキュリティ啓発キャンペーンを実施。参加者（回答者）264名。 ウ. 情報セキュリティチェックデーの第1回をR6.6.24～7.19、第2回をR6.11.13～R6.12.20の期間実施。対象235名全員がチェックを完了し、セキュリティ対策の点検及び現場への定着が図られた。	A	ア. 42-1 情報セキュリティ研修会開催通知 42-2 2024年度情報セキュリティ研修資料 42-3 情報セキュリティ研修会受講状況 イ. 42-4 情報セキュリティ啓発キャンペーン2024ホームページ 42-5 セキュリティキャンペーン2024年度報告書 ウ. 42-6 チェックデー開催通知（第1回） 42-7 チェックデー開催通知（第2回） 42-8 セキュリティチェック回答状況（第1回） 42-9 セキュリティチェック回答状況（第2回）

第4期中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績	自己評価	エビデンス
(43)大学施設・設備の耐震・防災的観点からの維持管理を推進し、防災資材の備蓄充実や事業継続計画(BCP)の適切な運用・見直し、防災訓練や安全管理の啓発等、防災対策を強化する。	(43) ア. 備蓄防災資材・食糧について、必要数を充足するよう更新を行う。 イ. 必要に応じて事業継続計画(BCP)の適切な見直しを行う。 ウ. 防火・防災管理について周知し、防災訓練を引き続き実施するとともに、熊本市等との大規模災害時の連携体制充実を図る。	(43) ア. 備蓄食料のうち、賞味期限間近の備蓄(水500ml×720本、水2L×564本、レトルトライス1,320食(令和6年5～翌2月)の更新を行った。 イ. 現状修正箇所がないため、事業継続計画の見直しは行っていない。 ウ. ・防災訓練 本年度は一部教員や学生も交え、規模を拡大した形で緊急地震速報発令を想定した初動対応、避難行動、消火訓練等の防災訓練を実施した(R6.11.7)。 ・熊本市をはじめとした地域との連携体制の充実 令和6年度熊本市震災対処実動訓練に参加した(R6.11.24)。	A	ア. 防災備蓄物資調達・備蓄 イ. 事業継続計画(BCP) ウ. ・R6年度防災訓練実施計画 ・R6年度防災訓練実施通報書 ・R6年度震災対処実動訓練について
(44)教職員の心身の健康相談の実施や健康管理に関する意識啓発活動により、快適な職場環境づくりを進める。	(44) ア. 衛生委員会を毎月開催し、必要に応じた施策等の見直しを行う。 イ. 健康管理に関する意識を啓蒙するため、ストレスチェックテストや研修会を実施する。	(44) ア. 衛生委員会を毎月開催し、職員の労働安全衛生に関する事項についての審議を行った。また、関連情報についても、積極的に委員会内及び学内に情報提供した。 イ. ストレスチェックの業務委託契約を行い、全職員に調査票の回答を依頼し、回答に対する分析や高ストレス者の面接指導につなげた。	A	ア. 衛生委員会議事録 イ. ストレスチェック業務委託仕様書
(中期計画の項目)				
3 人権に関する目標を達成するための取組				
(45)学生及び教職員に対して、様々なハラスメント等の人権侵害に関する啓発を行うとともに、相談体制の周知・充実に取り組む。	(45)最近のハラスメント動向等を踏まえて、人権研修会の実施や相談体制の周知に取り組む。	(45) ・4月に学内のハラスメント相談員及び学外の相談員についてメール及び学内掲示板にて教職員及び学生に広く周知を行うとともに、ハラスメントに関するアンケートを実施しハラスメントの実態を把握した(R6.7.3アンケート結果をHPに掲載)。 ・相談員や所属長等向けのハラスメント相談対応研修を実施した(R6.6.5-6.26、オンデマンド研修、受講率88%)。 ・全教職員を対象とした人権研修会は必修研修とし、相談員や相談体制を再度周知するとともに、今年度は「LGBT理解増進」に係る研修を実施した(R6.8.1-9.30、オンデマンド研修、受講率100%)。	A	・R6年度ハラスメントに関するアンケート結果 ・R6年度ハラスメント相談対応研修会開催通知 ・R6年度人権研修会開催通知

●その他業務運営に関する事項

中期計画		年度計画		年度計画に係る実績	
(中期計画の項目)					
Ⅵ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画					
1 予算		1 予算		1 決算	
令和6年度～令和11年度 予算 (単位：百万円)		令和6年度（2024年度）予算 (単位：百万円)		令和6年度（2024年度）決算 (単位：百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額
収入		収入		収入	
授業料収入	5, 7 9 7	授業料収入	9 7 1	授業料収入	1, 0 1 7
入学金収入	7 3 8	入学金収入	1 2 3	入学金収入	1 2 4
検定料収入	2 3 8	検定料収入	4 0	検定料収入	3 8
受託研究等収入	6 4 7	受託研究等収入	1 1 1	受託研究等収入	1 5 2
寄附金収入	7 2	寄附金収入	1 0	寄附金収入	6
補助金等	1 6 4	補助金等	3 9	補助金等	3 9
運営費交付金	8, 9 5 2	運営費交付金	1, 4 6 5	運営費交付金	1, 4 1 1
雑収入	2 1 7	雑収入	4 0	雑収入	4 3
目的積立金取崩	3 9 9	目的積立金取崩	1 1 7	目的積立金取崩	1 0 1
計	1 7, 2 2 4	計	2, 9 1 6	計	2, 9 3 2
支出		支出		支出	
教育研究経費	1 1, 6 1 2	教育研究経費	2, 0 4 0	教育研究経費	2, 0 1 8
一般管理費	4, 9 6 5	一般管理費	7 6 5	一般管理費	7 5 0
受託研究費等	6 4 7	受託研究費等	1 1 1	受託研究費等	1 5 0
計	1 7, 2 2 4	計	2, 9 1 6	計	2, 9 1 8
[人件費の見積り] 期間中総額9, 9 8 0百万円を支出する。 (退職手当は除く。)		[人件費の見積り] 期間中総額1, 5 8 9百万円を支出する。 (退職手当は除く。)		※決算額は、それぞれの欄の金額を個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある。 [人件費] 期間中総額1, 5 8 0百万円（退職手当は除く。)	
2 収支計画		2 収支計画		2 収支計画（実績）	
令和6年度～令和11年度 収支計画 (単位：百万円)		令和6年度（2024年度）収支計画 (単位：百万円)		令和6年度（2024年度）収支計画（実績） (単位：百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額
費用の部	1 6, 8 7 2	費用の部	2, 8 1 2	費用の部	3, 0 5 4
経常費用	1 6, 8 7 2	経常費用	2, 8 1 2	経常費用	3, 0 5 4
業務費	1 4, 3 0 9	業務費	2, 3 9 1	業務費	2, 6 2 3
教育研究経費	3, 2 7 8	教育研究経費	5 9 5	教育研究経費	7 9 9
受託研究費等	6 4 7	受託研究費等	1 1 1	受託研究費等	1 3 8
役員人件費	4 2 3	役員人件費	6 4	役員人件費	6 5
教員人件費	6, 3 2 5	教員人件費	1, 0 7 3	教員人件費	1, 0 9 2
職員人件費	3, 6 3 6	職員人件費	5 4 8	職員人件費	5 3 0
一般管理費	9 0 6	一般管理費	1 5 2	一般管理費	1 4 0
財務費用	1 6 2	財務費用	2 7	財務費用	1 0
雑損	0	雑損	0	雑損	1
減価償却費	1, 4 9 5	減価償却費	2 4 2	減価償却費	2 7 9
臨時損失	0	臨時損失	0	臨時損失	0

収益の部 経常収益 授業料収益 入学金収益 検定料収益 受託研究等収益 寄附金収益 補助金等収益 運営費交付金収益 雑益 臨時利益 純利益 総利益		16,872	16,872	5,797	738	238	647	72	211	8,952	217	0	0	0
注1) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。														
注2) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。														

収益の部 経常収益 授業料収益 入学金収益 検定料収益 受託研究等収益 寄附金収益 補助金等収益 運営費交付金収益 雑益 臨時利益 純利益 目的積立金取崩額 総利益		2,798	2,798	1,134	123	40	111	10	51	1,289	40	0	▲14	14	0

収益の部 経常収益 授業料収益 入学金収益 検定料収益 受託研究等収益 寄附金収益 補助金等収益 運営費交付金収益 雑益 臨時利益 純利益 目的積立金取崩額 総利益		2,992	2,992	1,142	134	38	149	20	53	1,411	43	0	▲62	46	▲16
※決算額は、それぞれの欄の金額を個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある。															

 3 資金計画 令和6年度～令和11年度 資金計画 (単位：百万円) 資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 次期中期目標期間への繰越金 資金収入 業務活動による収入 授業料収入 入学金収入 検定料収入 受託研究等収入 寄附金収入 補助金等収入 運営費交付金収入 雑収入 投資活動による収入 財務活動による収入 前期中期目標期間からの繰越金 | | 17,623 | 15,093 | 1,019 | 938 | 573 | 17,623 | 16,825 | 5,797 | 738 | 238 | 647 | 72 | 164 | 8,952 | 217 | 0 | 0 | 798 | 3 資金計画 令和6年度（2024年度）資金計画 (単位：百万円) 資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 翌年度への繰越金 資金収入 業務活動による収入 授業料収入 入学金収入 検定料収入 受託研究等収入 寄附金収入 補助金等収入 運営費交付金収入 雑収入 投資活動による収入 財務活動による収入 前年度からの繰越金 | | 3,447 | 2,435 | 216 | 156 | 640 | 3,447 | 2,799 | 971 | 123 | 40 | 111 | 10 | 39 | 1,465 | 40 | 0 | 0 | 648 | 3 資金計画（実績） 令和6年度（2024年度）資金計画（実績） (単位：百万円) 資金支出 業務活動による支出 投資活動による支出 財務活動による支出 翌年度への繰越金 資金収入 業務活動による収入 授業料収入 入学金収入 検定料収入 受託研究等収入 寄附金収入 補助金等収入 運営費交付金収入 雑収入 投資活動による収入 財務活動による収入 前年度からの繰越金 | | 3,711 | 2,523 | 144 | 149 | 895 | 3,711 | 2,849 | 1,017 | 125 | 38 | 143 | 6 | 39 | 1,411 | 70 | 1 | 0 | 861 || ※決算額は、それぞれの欄の金額を個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある。 | | | | | | | | | | | | | | | | |

（中期計画の項目） Ⅶ 短期借入金の限度額																				
1 短期借入金の限度額 3 億円	1 短期借入金の限度額 3 億円	1 短期借入金（実績） 該当なし																		
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	2 該当なし																		
（中期計画の項目） Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画																				
なし。	なし。	なし。																		
（中期計画の項目） Ⅸ 剰余金の使途																				
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	なし。																		
（中期計画の項目） X その他																				
1 施設・設備に関する計画																				
<table><tr><td>施設・設備の内容</td><td>予定額（百万円）</td><td>財 源</td></tr><tr><td>施設大規模改修、研究機器等更新</td><td>総額 7 5 7</td><td>運 営 費 交 付金、自己収入</td></tr></table> 注 1）金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 なお、各事業年度の運営費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設大規模改修、研究機器等更新	総額 7 5 7	運 営 費 交 付金、自己収入	<table><tr><td>施設・設備の内容</td><td>予定額（百万円）</td><td>財 源</td></tr><tr><td>施設及び教育研究機器等の更新</td><td>総額 1 6 4</td><td>運 営 費 交 付金、積立金</td></tr></table>	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設及び教育研究機器等の更新	総額 1 6 4	運 営 費 交 付金、積立金	<table><tr><td>施設・設備の内容</td><td>実績額（百万円）</td><td>財 源</td></tr><tr><td>施設及び教育研究機器等の更新</td><td>総額 9 5</td><td>運 営 費 交 付金、自己収入</td></tr></table>	施設・設備の内容	実績額（百万円）	財 源	施設及び教育研究機器等の更新	総額 9 5	運 営 費 交 付金、自己収入
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源																		
施設大規模改修、研究機器等更新	総額 7 5 7	運 営 費 交 付金、自己収入																		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源																		
施設及び教育研究機器等の更新	総額 1 6 4	運 営 費 交 付金、積立金																		
施設・設備の内容	実績額（百万円）	財 源																		
施設及び教育研究機器等の更新	総額 9 5	運 営 費 交 付金、自己収入																		
2 人事に関する計画 Ⅱ「業務運営の改善に関する目標を達成するための取組」の 3「人事の適正化に関する目標を達成するための取組」に記載のとおり																				
3 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	3 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	3 積立金の使途 1 億 1 百万円 教育研究機器整備、教育研究の質の向上に係る各種費用																		
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし。	4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし。	4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし。																		

「運営費交付金債務及び当期振替額の明細」

1 運営費交付金債務の増減額の明細 (単位：百万円)

交付 年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交 付金収益	資本剰余金	小計	
R6	-	1,411	1,411	-	1,411	-

(注) 各欄の金額は、個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある。

2 運営費交付金債務の当期振替額の明細 (1) 令和6年度交付分 (単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業 務 達 成 基 準 に よ る振替額	運営費交付金収益	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費 用 進 行 基 準 に よ る振替額	運営費交付金収益	263	①費用進行基準を採用した事業等：授業料減免分 及び退職給付
	資本剰余金	-	
	計	263	②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：233 (人件費：233) ③地方独立行政法人会計基準第79、<注62>6に よる収益計上額：30
期 間 進 行 基 準 に よ る振替額	運営費交付金収益	1,148	①期間進行基準を採用した事業等：費用進行基準 を採用した業務以外の全ての業務
	資本剰余金	-	
	計	1,148	②当該業務に係る損益 7) 損益計算書に計上した費用の額： 1,148 (人件費：1,034、教育研究経費：114)
地方独立行政法人会計基準第79第 5項による振替		-	該当なし
合計		1,411	

(注) 各欄の金額は、個別に円単位まで算出し、その結果を百万円未満の単位で四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しない場合がある。

3 運営費交付金債務残高の明細 (単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
R6	業務達成基 準を採用し た業務に係 る分	- 該当なし
	費用進行基 準を採用し た業務に係 る分	- 該当なし
	期間進行基 準を採用し た業務に係 る分	- 該当なし
	計	-

注) 年度毎に作成。